

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月17日

【事業年度】 第21期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 ダブル・スコープ株式会社

【英訳名】 W-SCOPE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 崔 元根

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目22番6号

【電話番号】 03-6432-5320(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大内 秀雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目22番6号

【電話番号】 03-6432-5320(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大内 秀雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (百万円)	29,966	45,100	48,043	31,047	3,630
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	3,411	8,294	4,600	3,239	11,412
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	2,943	4,413	939	3,713	12,465
包括利益 (百万円)	1,789	13,820	11,540	2,429	9,176
純資産額 (百万円)	50,433	113,264	123,797	49,674	40,933
総資産額 (百万円)	83,366	139,526	171,000	60,079	52,004
1株当たり純資産額 (円)	561.43	911.67	974.41	902.47	707.26
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	56.67	80.43	17.07	67.60	225.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		78.52	16.93		
自己資本比率 (%)	36.7	36.1	31.3	82.5	78.5
自己資本利益率 (%)	14.5	10.9	1.8	7.5	27.6
株価収益率 (倍)		16.5	45.1		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,264	6,597	13,215	4,008	745
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,367	28,328	51,005	28,748	727
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,875	41,686	15,015	17,278	22
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,476	32,841	12,014	262	271
従業員数 (名)	1,321	1,391	1,508	314	274

- (注) 1 第17期及び第20期並びに第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
- 2 第17期及び第20期並びに第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2023年3月30日開催の第18期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から1月31日に変更しました。従って、第19期は2023年1月1日から2024年1月31日の13か月間となっております。
- 5 第19期に比べ第20期の従業員数が1,194名減少しており、主な理由はW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としたことによるものです。第20期に比べ第21期の従業員数が40名減少しており、主な理由はW-SCOPE KOREA CO., LTD.の稼働率低下に伴う退職によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2024年 1 月	2025年 1 月	2026年 1 月
売上高 (百万円)	490	1,355	454	577	225
経常損失( ) (百万円)	667	113	191	236	286
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	8,333	623	192	237	5,722
資本金 (百万円)	15,216	15,353	15,360	15,360	15,577
発行済株式総数 (株)	54,471,600	55,180,600	55,225,600	55,225,600	58,025,700
純資産額 (百万円)	30,299	31,273	30,756	30,518	25,230
総資産額 (百万円)	32,198	31,366	30,788	30,677	25,574
1株当たり純資産額 (円)	555.70	564.80	558.04	553.71	435.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金 額又は 1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	160.43	11.36	3.50	4.33	103.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	158.12	11.09			
自己資本比率 (%)	94.0	99.4	99.5	99.1	98.2
自己資本利益率 (%)	36.2	2.0	0.6	0.8	20.6
株価収益率 (倍)	5.0	116.8			
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	9	9	8	8	6
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.0 (112.7)	141.2 (110.0)	81.9 (152.1)	26.9 (170.1)	18.0 (223.0)
最高株価 (円)	1,290	3,175	1,555	783	299
最低株価 (円)	568	687	758	241	147

- (注) 1 第19期及び第20期並びに第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 第19期及び第20期並びに第21期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第17期から第21期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 2023年3月30日開催の第18期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から1月31日に変更しました。従って、第19期は2023年1月1日から2024年1月31日の13か月間となっております。

## 2 【沿革】

当社は、2005年にリチウムイオン二次電池用セパレータ(ポリオレフィン微多孔膜(注)) (以下「リチウムイオン二次電池用セパレータ」という)の開発製造・販売を目的として設立されました。当社設立以後の企業集団に関わる経緯は次のとおりであります。

年月	概要
2005年10月	神奈川県横浜市港北区にリチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造、販売会社として設立(資本金54,000千円) 同時に大韓民国忠清北道に子会社W-ABLE CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2006年5月	本社を神奈川県川崎市高津区に移転
2007年3月	子会社W-ABLE CO.,LTD.がISO14001認証を取得
2007年8月	同社が韓国財政経済部よりリチウムイオン電池用隔離膜製造事業に対し租税減免決定を受ける
2008年2月	同社がW-SCOPE KOREA CO.,LTD.に社名変更
2008年12月	同社が韓国知識経済部の部品素材専門企業認証取得
2009年7月	同社がISO/TS16949認証取得
2010年10月	同社がベンチャー企業として地域経済発展に貢献したとして韓国中小企業庁長官賞及び韓国忠清北道知事賞授賞
2011年1月	香港に同社の子会社としてW-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED(現・連結子会社)を設立
2011年2月	中国深圳にW-SCOPE KOREA CO.,LTD.の駐在事務所を設立
2011年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2012年3月	台湾にW-SCOPE KOREA CO.,LTD.の駐在事務所を設立
2012年5月	本社を東京都品川区大崎に移転
2014年2月	中国深圳に同社の子会社としてW-SCOPE New Energy(Shenzhen) CO., Limited(現・連結子会社)を設立
2014年4月	台湾のW-SCOPE KOREA CO.,LTD.駐在事務所を閉鎖(W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITEDに移管)
2014年6月	中国深圳のW-SCOPE KOREA CO., LTD. 駐在事務所を閉鎖(W-SCOPE New Energy(Shenzhen) CO.,Limitedに移管)
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年10月	大韓民国忠清北道に当社子会社として、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.を設立
2021年10月	W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.がKOSDAQに株式上場
2023年12月	W-SCOPE New Energy(Shenzhen) CO.,Limitedを閉鎖
2024年8月	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.を持分法適用関連会社に変更

(注)ポリオレフィン微多孔膜

ポリオレフィン微多孔膜の性質は「無数の穴があって表面積が多いこと」であり、ポリオレフィン微多孔膜は物質の分離機能、隔膜機能等が生かされた用途に使用されています。

### 3 【事業の内容】

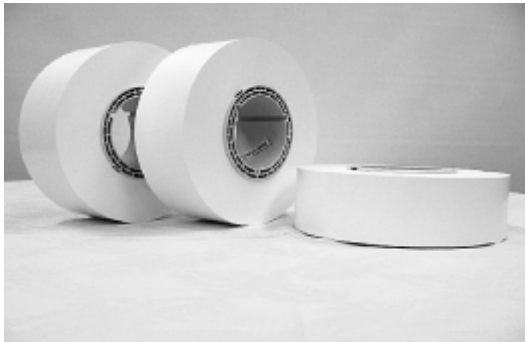
当社及び当社の関係会社は、当社と連結子会社2社(W-SCOPE KOREA CO.,LTD.、W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED)並びに持分法適用関連会社2社(W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.、LIB Material Investment Fund 1)の合計5社(以下、「当社グループ」)で構成されております。当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータ及びイオン交換膜の製造・販売を主たる事業とし、アジア、欧州及び米国等に拠点を置くリチウムイオン二次電池メーカーやリチウム精製プラントを主要な顧客としております。

リチウムイオン二次電池の主要材料は、正極材、負極材、電解液、セパレータであり、4つの主要材料以外に、銅箔、バインダー、添加剤など関連部材は、20～30点ありますが、リチウムイオン二次電池の性能と価格は主要材料によってほとんど決定されております。

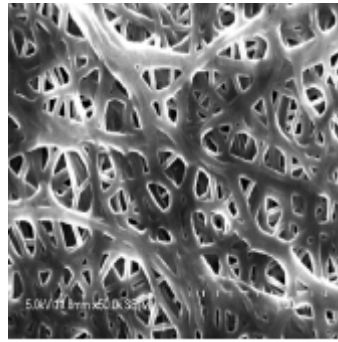
当社グループの主要製品のセパレータには、一般的にポリオレフィン製の微多孔膜が用いられており、正極材と負極材を隔離しつつ、正極・負極間のリチウムイオンの伝導性を確保する役割があります。また電池が異常発熱し高温状態になった場合、ポリオレフィンが溶融して孔を塞ぐ安全機構(シャットダウン特性)により、リチウムイオンの移動を阻止して安全に電池の機能を停止させる重要な役割があり、電池の安全性を担っています。

セパレータは、リチウムイオン二次電池の繰り返し充放電機能を支える中核部品であり、製造においては高分子設計、高分子材料加工(フィルム化、多孔質化)など複数の技術が必要とされております。具体的には、数ミクロンレベルでの厚さの作り分け及び厚さ管理が要求され、さらに直径100ナノメートル前後の微孔を均一に分布させる高い技術と製造ノウハウが必要とされております。

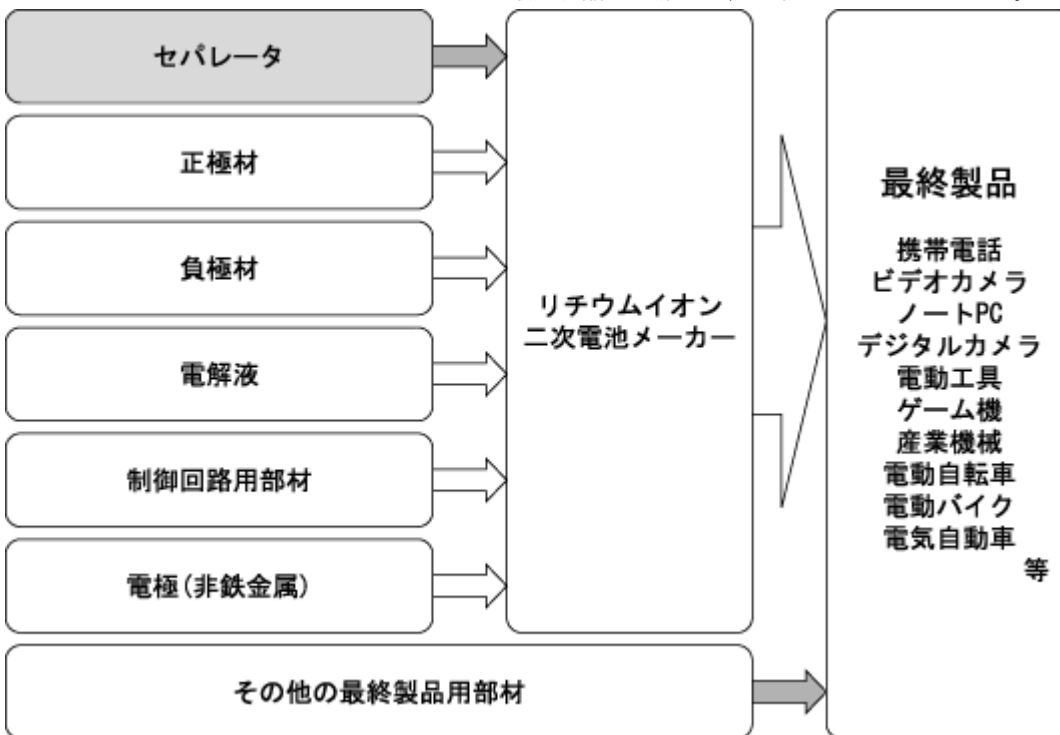
当社製品出荷仕様



当社製品 5万倍拡大写真

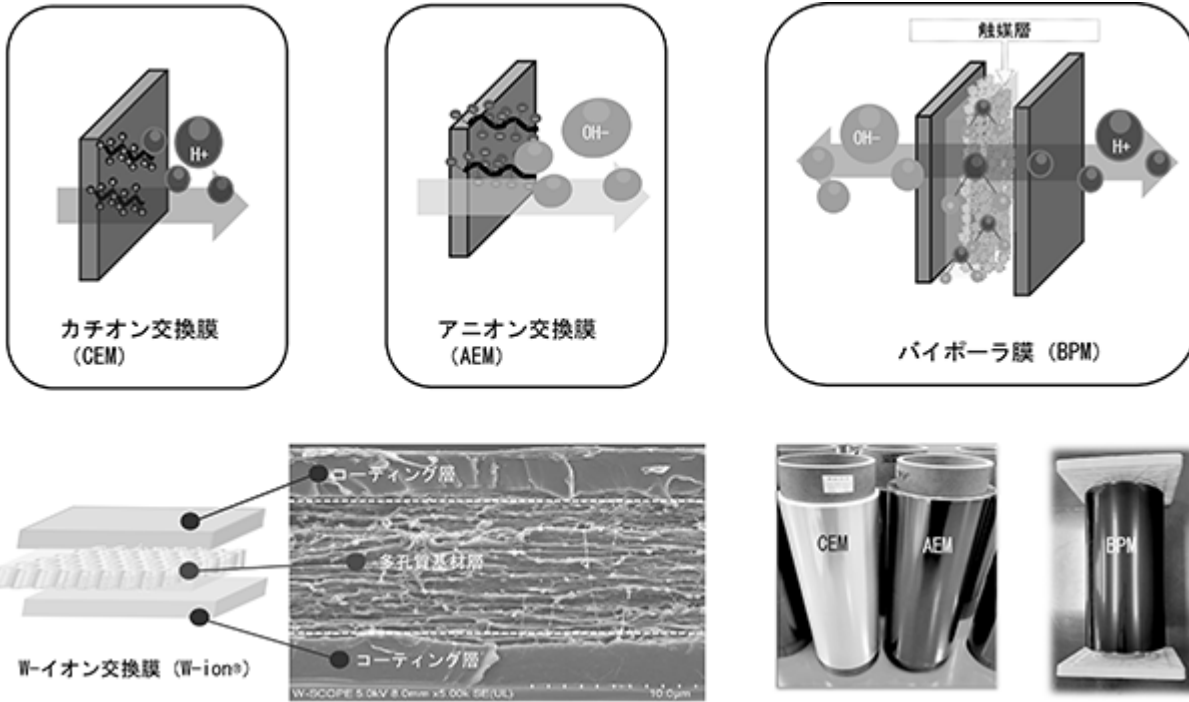


リチウムイオン二次電池用セパレータの最終製品への流れは、以下のとおりであります。



また、リチウムイオン二次電池用セパレータで培ったメンブレン技術を応用し、数年前からイオン交換膜の事業化に取り組んでおり、当期からイオン交換膜事業を新規事業として立ち上げました。

イオン交換膜とは陽イオン又は陰イオンのうち選択的移動分離機能をする合成樹脂膜で浄水、濃縮、抽出、脱塩、電気分解などに使用されます。



イオン交換膜には、機能別に、陽イオン交換膜(CEM: Cation Exchange Membrane)、陰イオン交換膜(AEM: Anion Exchange Membrane)及び双極交換膜(BEM: Bipolar Exchange Membrane)の3種類があります。W-SCOPE KOREA CO.,LTD.ではこの3種類のイオン交換膜及びこれらを組み合わせた双極電気透析(BPED)モジュールの量産販売を2024年より開始しております。

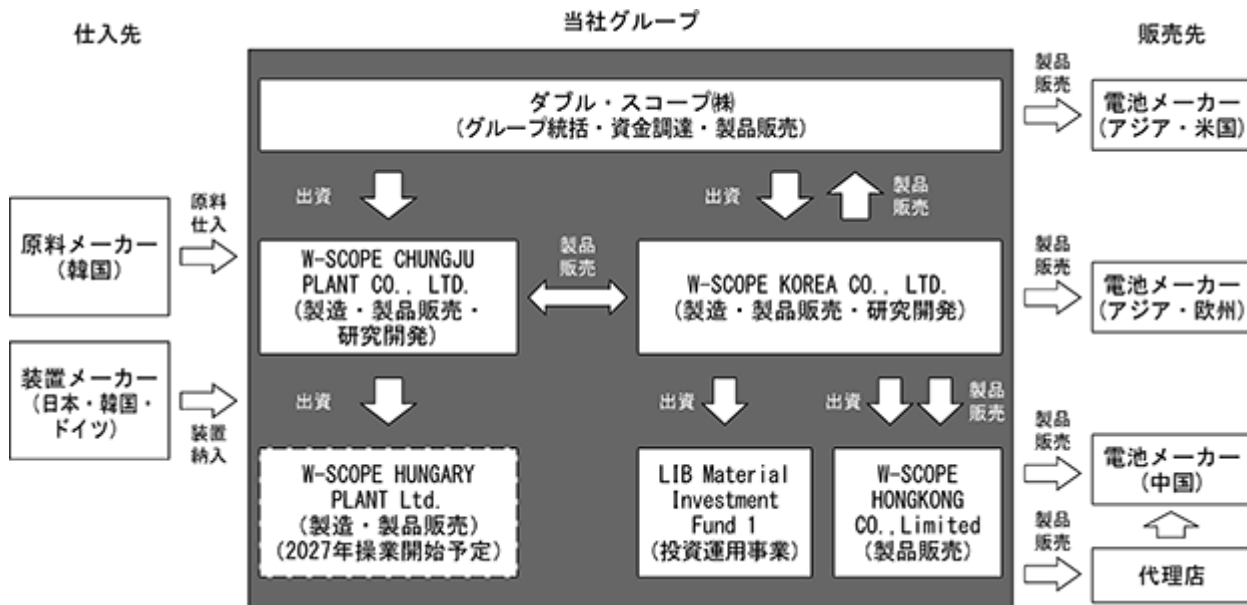
当社製品は、長年セパレータ事業にて蓄積された成膜技術を最大限に生かし、柔軟な製品設計と高い価格競争力を有し、すでにリチウム析出事業等に採用されています。今後はさらに水処理事業、水電解事業等に参入していくことを計画しております。

(当社グループの生産・販売・研究開発体制)

当社グループの製品(セパレータ、イオン交換膜)の製造は、連結子会社W-SCOPE KOREA CO., LTD.(以下、WSK)と持分法適用関連会社W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.(以下、WCP)で行っております。当社グループでは当社にてアジア、米国市場及びグループ全体での営業活動を統括し、WSKからは主に民生向けセパレータ及びイオン交換膜をアジア、欧州市場へ、WCPからは車載向けセパレータをアジア、欧州市場へ、WSKの連結子会社W-SCOPE HONGKONG CO., LIMITEDは主に民生向けセパレータを中国、香港市場へ営業活動を展開しております。また、当社グループの研究開発活動は、WSK及びWCPの開発部門にて行っており、超薄膜化及び高耐熱セパレータの開発や新規メンブレンフィルムの開発に取り組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(以下図示)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) W-SCOPE KOREA CO., LTD.	大韓民国忠清北 道清州市	5,300 百万ウォン	リチウムイオン 二次電池用セパ レータの開発製 造及び販売	100	当社へ製品等を供給 当社による社債取得 役員の兼任あり (1名)
W-SCOPE HONGKONG CO., LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区 尖沙咀	100,000 香港ドル	リチウムイオン 二次電池用セパ レータの販売	100 (100)	
(持分法適用関連会社) W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	大韓民国忠清北 道忠州市	16,921 百万ウォン	リチウムイオン 二次電池用セパ レータの開発製 造及び販売	35.52 (0.76)	役員の兼任あり (1名)
LIB Material Investment Fund 1	大韓民国ソウル 特別市	3,041 百万ウォン	投資運用事業	33.08 (33.08)	

- (注) 1 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.(以下、WSK)は特定子会社であります。  
 2 「議決権の所有割合」欄の( )は間接所有割合で内数であります。  
 3 WSKは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 <W-SCOPE KOREA CO., LTD.>

主要な損益情報等	売上高	3,612百万円	純資産額	6,270百万円
	経常損失( )	5,007百万円	総資産額	17,049百万円
	当期純損失( )	5,591百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

区分	従業員数(名)
セパレータ事業	211
イオン交換膜事業	45
全社(共通)	18
合計	274

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	41.0	6.9	7,742

区分	従業員数(名)
全社(共通)	6
合計	6

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名 称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)
ダブル・スコープ株式会社	0.0		46.5

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

世界の二次電池市場は、EV需要の一時的な減速によりEV向け電池の成長ペースはやや鈍化していますが、定置用蓄電池（ESS）など別用途への展開が期待されています。日本でも、車載用蓄電池の国内製造能力について、早期に100GWh規模を目指す方針が示されており、本格的な設備投資が計画されています。今後もEVの普及は着実に進んでいくものとみられており、再生エネルギーの拡大とともに市場は成長が続く見通しです。このような事業環境の中で事業を成長させていくには、事業規模を拡大させ企業価値を極大化していくことが投資家の皆様のご期待に応えるために重要なことであると考え、当社価値の指標をROIC(投下資本利益率)で示し、当社の付加価値について投資家様とのエンゲージメントに活用していくこととしています。

この目標を達成するために、当社グループでは以下の点を優先的に対処すべき事業上及び財務上の重要課題として取り組んでまいります。

#### 1. 事業上の対処すべき課題

##### 顧客・製品の多様化

当社グループは、これまで限られた大手顧客からの受注が大きかったため、設備投資を積極的に行い、生産能力を振り向けざるを得ない状況が続いてきました。しかし、これまでの事業環境が大きく変化し需要の低迷が続いている状況にあり、顧客やアプリケーションの多様化が業績回復の最も重要な課題と位置付けています。

##### 財政基盤の強化

当社グループは、メンブレン技術の研究開発を進化させることで事業を継続してまいりました。そのために、これからも多くの時間や多額の設備投資や研究開発投資が必要不可欠です。現在、当社グループの主要事業は厳しい環境に置かれていますが、将来の成長を確実なものにしていくため、長期的な視野に立ってこれらの投資が継続できるよう、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

##### 生産性の向上

当社グループは、競争力を確保するために生産性の向上に取り組んでいます。特に製造コストで大きな割合を占める生産設備の改良や革新を通して製造コストを抑えることが、業績を回復させるための重要課題と位置付けています。

##### 株式上場維持

当社は、2026年1月期末を基準日とした事業年度の末日以前3か月間の流通株式時価総額が、9,506百万円となり、プライム市場の上場維持基準である10,000百万円を下回りました。そのため、2027年1月期は改善経過措置期間となりましたので、2026年4月10日に「上場維持基準への適合に向けた計画」を開示いたしました。

また、この経過措置期間は原則として1年間であり、2027年1月期末を基準日とした事業年度の末日以前3か月間の流通株式時価総額が10,000百万円を下回った場合は上場廃止となりますので、株式上場を確実に維持していくために、スタンダード市場への市場区分の変更もできるよう検討を進めてまいります。

##### 持続可能な成長に向けた取り組み

当社グループは、メンブレン技術を通して環境保全に役立つ製品を生み出し、社会に貢献していくことを経営理念としています。また、持続可能な成長のため、工場設備の省エネ化、廃棄物の管理及び従業員の労働環境などでもESG経営を推進しています。今後もこれらの取り組みは経営の重要課題として、一層配慮した会社経営を続けてまいります。

#### 2. 財務上の対処すべき課題

当社グループは、売上高の著しい減少及び継続的かつ重要な営業損失の計上により、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

しかしながら、当社グループの資金面においては、当連結会計年度に営業活動によるキャッシュ・フローのプラスを計上しており、また、当連結会計年度末の手元資金の確保状況、今後の収支推移見込み、金融機関からの資金調達計画及びハンガリー政府からの補助金の受領の目途が立ったこと等を踏まえ、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当社は、新規顧客とのハイエンド車載用電池向けやESS案件の量産販売の準備を進めております。また、連結子会社であるWSKは、イオン交換膜事業における顧客との一部新規契約を締結し、来期以降においても新規契約及び既存交換需要を見込んでおります。さらに、セパレータ事業においても関連会社であるWCPの主要顧客であるSamsung SDI社との現状の協議においては2027年1月期第4四半期以降からの需要の回復を見込んでおります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、環境保全と社会貢献を経営理念とし、当社のメンブレン技術が環境にやさしく、社会に貢献していく製品を生み出していくことを事業の柱としています。また、生産拠点を世界に展開するうえで、グローバル社会の持続可能な成長は、当社の成長においても一層重要であると捉え、管理面においてESG経営への取り組みを促進していくことが必要不可欠であると認識しています。

そのため、まず生産拠点にESG委員会を設置し、ESG委員会を通じて、当社グループ全体のサステナビリティへの取組みを強化していきます。また、それに合わせ、グループ内でESGに関する啓蒙活動、グループ間での情報共有及び情報発信などを促進していくこととしています。

この方針のもと、以下のとおり、それぞれ具体的な取り組みを行っています。

### 1．ガバナンス

当社グループは海外で二次電池用部材の製造、販売及び研究開発を行っています。そのため、製造拠点のある国ごとにESGマネジメントを行い、日本本社に報告する体制をとっています。そして、各拠点の取締役会、代表取締役、専任部署及びワーキンググループが各役割を担っています。

取締役会は、ESGの視点を企業的意思決定に統合し、持続的な成長を達成するため、ESG委員会を設置し運営しています。ESG委員会は、ESG経営の基本方針・戦略の策定、中長期目標の設定、計画の実施状況の追跡、重大なリスクへの対応などを統括しています。ESG委員会の業務と決議は四半期ごとに取締役会に報告され、特定の問題について専門的な意見が必要な場合には、外部の専門家に相談するための規定が設けられています。

代表取締役は、専任部署が中心となって行うESGマネジメントの活動を管理監督する責任を負っています。また、事業運営に大きな影響を及ぼすと予想されるESG関連事案が生じた場合には、その事案を解決のために取締役会への議案提案などを行う役割を担っています。

各拠点の人事部門は、ESGの専任部署としてESGの推進に重要な役割を果たし、ESG活動の全般を統括しています。人事部門は各業務部門と協力し、温室効果ガス、エネルギー、人権、サプライチェーンなどの重要なESG課題に関連する潜在的リスクを低減するとともに、成果の追跡・管理しています。

ワーキンググループは、生産、品質、設備技術、環境・安全、研究開発、管理など各部門からの代表者で構成され、人事部門と連携してマテリアリティ評価やリスク管理の過程で生じる様々なサステナビリティに関するイニシアティブを担います。そして、事業活動から生じるこれら重大なESG課題は、部門間の連携を通じて解決され、この活動や成果は定期的にESG委員会に報告されます。

### 2．戦略

#### (1) 成長戦略

当社グループは環境保全を経営方針の一つに掲げて、保有しているメンブレンフィルム技術を生かして、エネルギー分野、環境分野、医療分野等に対して、環境保全に貢献できる製品の製造開発を進めています。現在は、リチウムイオン電池素材であるセパレータ（分離膜）とイオン交換膜を製品化しております。特にイオン交換膜の応用範囲が多岐にわたるため、イオン交換膜による水処理、グリーン水素、水素モビリティ、エネルギー貯蔵の分野で役立つ製品を提供していきます。

#### (2) 環境戦略

当社グループは、自然環境及び事業環境でのリスクを評価・特定し、環境への親和性を高めるための企業経営活性化、環境汚染予防及び継続的改善活動の推進、環境に優しい資源の使用及び資源リサイクルの向上、環境法規遵守及び環境基準の履行を環境方針と定めています。そして、水資源、大気、廃棄物、有害化学物質などによる環境的影響を最小限に抑え、気候変動およびカーボンニュートラルへの対応を図っています。そのため、製品全過程環境評価（LCA）を通じて、生産過程で生じる影響を把握・管理していくための改善を進めています。また、エネルギー効率を最大化することによってエネルギー使用量を改善し、社会と環境に貢献していくこととしています。

### 3．人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

#### (1) 人事方針

当社グループは、コミュニケーション、オーナーシップ、チャレンジの3つのコアバリューを設定しています。このような資質は、変化の激しい環境下で会社が成長し成功するためには、社員にとって不可欠なものであると考え、このビジョンに沿って、これらの価値観を具現化する従業員を雇用し、育成するための戦略的な採用プロセス

とトレーニングプログラムを運用しています。

#### (2) 目標管理(MBO)

当社グループでは、年間事業計画や戦略的タスクをもとに、社員の定量的・定性的な目標を設定し、定期的に結果を評価しています。これらの目標は、さまざまな組織レベルでの相互作用を通じて設定され、内外の変化に応じて柔軟に調整されます。評価結果は、マテリアル・リターン、ジョブ・ローテーション、メンタリング、コーチングなどで生かされます。

#### (3) 人材開発

当社グループでは、新入社員が新しい環境や役割に適應できるよう支援するための体系的な研修プログラムを支援しています。トレーニングでは、セパレータのプロセスや品質管理のほか、コミュニケーションや職場の安全などの必須スキルも含まれています。階層別リーダーシップ研修では、各職務レベルに応じて必要なコンピテンシーに合わせたリーダーシップ研修を実施しています。アシスタント・レベルまでの社員に対しては、役割認識、フォローアップ、報告スキル、紛争管理、ビジネスマナーなどの研修を実施しています。さらに、管理職以上の従業員に対しては、チームのリーダーシップ戦略、労務管理、組織の了解事項、従業員管理を対象とした戦略的・実践的なリーダーシップ研修を行っています。職務能力強化研修では、社員がそれぞれの役割に必要な知識・スキルを身につけるための研修を実施しています。セパレータの生産工程、品質向上、設備検証などの業務に関連した研修プログラムを通じて、事業への理解と専門性の強化を図っており、二次電池、蒸気技術、製品ライフサイクルマネジメント、製品開発・設計、新製品開発プロセス効率など、様々な分野で実践的な講演や演習を行いました。

#### (4) 社内環境整備

当社グループでは、安全な職場環境をつくるために以下の安全衛生方針を定めています。

##### 1. 労働者の安全と健康を促進し、安全事故を防止します。

職場におけるあらゆる有害要因と危険要因を根源から排除し、従業員の生活の質を向上させます。

##### 2. コミュニティ意識に基づいた健全経営を最優先します。

管理者は安全に対する結果責任を負い、すべての従業員は安全規則遵守を義務づけます。

##### 3. 安全衛生規則を遵守し、その有効性を定期的に監視することにより安全性を確保します。

安全方針の有効性を検証するために、安全衛生関連の法令を定期的に監視・見直します。

##### 4. 研修を通じて、自主的な安全管理システムと社内教育文化を確立します。

継続的な安全衛生教育を通じて、組織能力と安全意識を高めます。

この方針のもと、リスクアセスメント、改善分野の特定、是正処置のための予算配分、有害・有害要因を排除する活動、進捗状況のモニタリング、有効性の検証が含まれ、その後最高経営責任者によるレビューの体制を構築しています。また、安全事故の未然防止、危険予知、安全衛生管理などの活動を含む安全衛生マネジメントシステムについて、独立した第三者機関からISO 45001の認証を取得しています。

## 4. リスク管理

当社グループは、製造拠点のある韓国政府等から提供されるデータに基づき、製造活動等に影響を与える気候変動に関連する物理的リスク要因を特定しています。重大な物理的リスクとしては、大雨、台風、極端な気象現象、山火事、オゾン層破壊、感染症の拡大などが挙げられます。当社グループでは、これらのリスクによる潜在的な事業活動へのダメージを最小限に抑えるための対策を模索しました。また、物理的なリスクに加え、気候変動に関連する政策変更や市場動向が自社の事業活動に与える影響を精査しました。気候関連の規制、政策、業界の動向、技術開発、市場需要の変化の影響を分析しています。そして、対応戦略を確立することで、収益、コスト、資産価値の変化など、潜在的な財務的影響を最小限に抑えることを目指しています。一方、各国の温室効果ガス(GHG)排出規制、EUの電池規制、二次電池需要の動向などの主要分野をモニタリングし、製品の研究開発への投資を継続し、その技術力を強化する取り組みを通して、気候変動リスクを効果的に管理し、長期的な事業の安定性を確保していきます。

(リスク特定結果)

	カテゴリー	リスク	影響	対応策
物理的リスク	短期	豪雨、台風、異常気象、山火事など	・設備等の被害 ・河川の決壊や浸水	保険加入及び自然災害対応マニュアルの整備・運用
	長期	大気停滞、オゾン層破壊等	呼吸器系および循環器系疾患の増加による労働条件の悪化	健康診断とフォローアップ管理の実施
移行リスク	政策・規制	温室効果ガス規制強化	・規制違反に対する罰金・科料の可能性の増加 ・温室効果ガス排出権購入費用の増加 ・エネルギー・原材料調達コストの上昇	・温室効果ガス排出量の把握管理 ・事業所の温室効果ガス排出量削減計画の策定
		EU電池規制	REC(再生可能エネルギー証書)の購入費用の増加	・再生可能エネルギーの採用検討 ・生産工程におけるエネルギー使用量削減計画の策定
	技術	低炭素プロセス技術拡大と製品研究開発	研究開発投資コストの増加	・顧客要望対応力の確保 ・低炭素製品開発計画の策定
	市場	二次電池需要の急激な変化	・化石燃料の除外傾向の拡大による製品受注の増加 ・製品の品質向上や新製品開発のためのコスト増	・顧客要望対応力の確保 ・低炭素製品開発計画の策定
		環境負荷低減設備の投資要件の拡大	・低排出設備の導入費用増加 ・有害化学物質管理基準強化	・温室効果ガス・廃棄物の排出管理 ・資源循環システムの構築

5. 指標及び目標

当社グループ工場で管理している主要項目及び各年度の実績は、下記のとおりです。

(目標と達成率)

環境マネジメント活動を効果的に推進するため、定量的な目標を設定し、その達成に向けた具体的な計画を策定していくこととしました。また、目標達成状況を追跡・管理し、継続的にモニタリングし、必要に応じて目標達成を確実にするために、速やかに是正措置を講じていきます。

目標	アクションプラン	
ポリエチレン(PE)廃棄物10%削減	コーティングPE一般廃棄物	損失率の最小化
	PE一般廃棄物	・破断率の低減と ・生産稼働率の向上 ・トリミングリサイクルの維持
	PE指定廃棄物	・PEワックス含有フィルム発生に対する改善策の策定 ・巻取りトリミング作業における2人1組のチーム編成
排水量10%削減	コーティング部門	・スラリー洗浄槽での洗浄水使用量の削減 ・コーターでの洗浄水使用量削減とスラリー廃棄物の削減
	成膜部門	・給水管の漏水点検と復水タンクの定期点検 ・不要な水の使用を防ぐための構内給水管の点検 ・抽出槽メンテナンス前の排水量削減
大気汚染物質排出基準の違反ゼロ	規制や基準違反の内容把握および環境事故の発生を予防するための継続的監視	
環境事故・緊急事態ゼロ		
環境規制違反ゼロ		

(環境に関する指標一覧)

カテゴリ	領域	項目	単位	2023年	2024年	2025年
環境	エネルギー 使用量	電気	KWH	184,763,389	237,824,756	128,176,202
		LNG	m3	18,826,005	18,289,893	14,836,263
		用水	トン(t)	676,401	326,750	127,524
	温室効果ガ ス排出量	直接排出量(SCOPE1)	tCO2-eq	40,886	39,867	32,595
		間接排出量(SCOPE2)	tCO2-eq	68,880	94,617	58,886
		CO2(二酸化炭素)	トン(t)	109,317	133,882	90,724
		CH4(メタン)	トン(t)	6.08	5.18	1.07
		N2O(亜酸化窒素)	トン(t)	148	130	1.20
	廃棄物発生 量	発生量	kg	8,069,002	17,352,590	9,496,368
		リサイクル	kg	8,067,230	17,297,190	9,445,358
	水資源使用 量	上水道	トン(t)	587,537	633,508	454,961
	大気排出量	Nox(窒素酸化物)	kg	8,013	6,199	7,236
		Sox(硫黄酸化物)	kg	12.00	2.99	8.78
MC(塩化メチレン)		トン(t)	1,439	1,234	985	

関連会社も含むグループ全社の集計値です。

6. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、特に工場での災害や事故について、労働環境の安全性を向上させるために、2024年度データから以下のとおり中長期的な安全事故低減目標を設定し、「労働者による自主安全衛生マネジメントシステム」の構築を方針に掲げ、重大労働災害ゼロと設備操作の重大なミスを防止のための管理を行ってまいります。

方針	労働者による自主安全衛生マネジメントシステム		
目標	前年比事故率50%削減、重大な労働災害ゼロ達成		
主要実施項目	リスク評価に関する部門レベルの自主安全衛生管理体制構築	事前安全許可制度を導入することで、異常な作業事故を防止	事故発生に備え、類似事故を未然に防ぐための根本的かつ効果的な再発防止策を確立
	作業開始前に監督者が実施する10分間のTBM(ツール・ボックス・ミーティング)の活性化促進による安全意識を向上		安全検査および是正措置の取り組みを通じた各部門の自己改善活動の強化

(人材育成・安全衛生に関する指標一覧)

カテゴリ	項目	単位	2022年	2023年	2024年	2025年	
研修・安全	研修回数	件	110	117	136	127	
	延べ研修時間	時間(H)	26,680	18,862	41,388	31,810	
	災害件数	度数率	%	8.90	9.10	5.49	5.31
		負傷	件	14	10	12	6
		死亡	件	0	0	0	0

関連会社も含むグループ全社の集計値です。

また、2022年7月8日に制度改正が行われた女性活躍推進法により、日本本社での人材育成及び社内環境整備に関しては、「男女の賃金の格差」「女性管理職比率」「男性育児休業取得率」及び「有給取得率」を指標として採用することとしています。当事業年度の実績と目標は以下のとおりです。

	2025年1月期 実績	2026年1月期 実績	目標(2027年1月期)
男女間賃金格差	46.4%	46.5%	40%以下
女性管理職比率	0.0%	0.0%	10%以上
男性育児休業取得率			100%
有給休暇取得率	93.8%	41.8%	50%以上

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### リチウムイオン二次電池用セパレータへの収益の依存について

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ及びイオン交換膜の製造・販売を主たる事業としており、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であるWCPの売上高を単純合算したセパレータ事業の売上高は当社グループ（単純合算）の売上高の90.7%を占めています。当社グループが開発、製造、販売しているリチウムイオン二次電池用セパレータは国内外のESS（エネルギー・ストレージ・システム）、携帯電話、ノートパソコン、電気自動車（EV）、ハイブリッドカー（HEV）など多様な分野で使用されているリチウムイオン二次電池に利用されております。そのため、経済状況の悪化等を原因とした民生用ポータブル機器や輸送用機器などの需要が縮小した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社について

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売を事業としている企業と競合関係にあります。この業界は、大手企業が市場シェアの大半を占めているため、当社グループは後発企業として、それらの大手企業と競合することになると認識しております。既存競合各社は、概して当社グループより大きな顧客基盤を持ち、当社グループより豊富な財源、技術的資源及び人的資源を有しています。これらの当社グループに対する優位性により、競合他社が技術革新を進め、高性能な新製品を開発・販売した場合、または当社グループの製品よりも安価な製品を提供し、さらに自社製品をより効率的に販売促進した場合などにおいて、当社グループが十分な競争力を発揮できない事態となれば、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新とライフサイクルの短期化について

当社グループは、先端の生産技術を駆使した製品を販売しておりますが、近年、リチウムイオン二次電池産業全体の技術革新が加速化しており、リチウムイオン二次電池部材全体の性能改善が強く求められる傾向があります。当社グループは、今後もしもリチウムイオン二次電池用セパレータの超薄膜化や耐熱性向上の為の研究開発を強化する方針であります。

しかしながら、当社グループの予測よりも早く技術革新が起こった場合、新製品の販売開始時期が遅れ、また、既存製品が陳腐化することが想定され、その結果、市場での競争力を失い当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の品質にかかるリスク

当社グループでは、高品質の製品を安定して供給する努力を継続しておりますが、設備等の不良や顧客要求の厳格化等により計画通りの品質や稼働率を達成できず、結果として販売単価や生産数量が下落する可能性があります。また、当社グループではIATF16949に基づいて厳格な品質管理を実施し、出荷製品につきましても細心の注意を払っております。しかし出荷製品の不具合により、製品回収や損害賠償、取引の停止等が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ及びイオン交換膜製造技術に関する特許を保有しており、今後も更なる研究開発を進め、必要に応じて特許を出願する方針であります。しかしながら、当社グループが現在出願している特許及び将来出願する特許の全てが登録されるとは限らず、当社グループの技術やノウハウを必ずしも適切に保護できるとは限りません。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意し、定期的に外部の弁護士・弁理士等を通じて調査をしておりますが、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より製造の差し止めや損害賠償などを請求される可能性があります。その場合、当社グループの経営陣が多大な時間と労力の投入を強いられ、弁護士費用等の費用が増加し、当社グループの評判が低下することにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料及び燃料の価格変動に関するリスク

当社グループのリチウムイオン二次電池用セパレータの主原料であるポリオレフィンにはナフサを原料にして製造されています。また、設備稼働に必要な水道光熱費等は原油価格の変動に影響を受けます。そのため、これらについて供給の逼迫や遅延、価格の高騰等が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定仕入先への依存に関するリスク

当社グループがリチウムイオン二次電池用セパレータの製造において購入する資材等には、仕入先や供給品の代替が困難なものや、少数特定の仕入先からしか調達できないものがあります。当社グループで使用する資材、部品、その他の機械・装置等が、現在十分確保されていると認識しておりますが、今後、特定の仕入先における経営悪化や天災等の事情により、供給の遅延・中断や供給不足が生じる可能性があります。当社では、代替調達先を用意する努力を継続しておりますが、その場合にも安定供給が可能であるという保証はありません。また、資材価格の値上がりが生じた場合、資材の調達に多額の費用が必要となる可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客の集中に関するリスク

当社グループの売上高は、分散化されつつあるものの、一部特定の企業によって占められており、当連結会計年度における売上高の51.5%を1社が占めております。今後も売上の多くを限られた数の顧客に依存することになると予測しております。かかる顧客が当社グループからの製品の購入を大幅に減らさないという保証はなく、また当社グループからの製品の購入を中止しないという保証もありません。そのため、かかる顧客による当社グループの製品の購入が減少した場合や、中止された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### カントリーリスクについて

当社グループ製品の100%は韓国で生産されております。また当社グループの海外売上高は、前連結会計年度において30,968百万円(海外売上高の割合99.7%)、当連結会計年度において3,551百万円(海外売上高の割合97.8%)であります。W-SCOPE KOREA CO., LTD.は、販売先の現地におけるサービスを行うために、香港に子会社を設立しております。当社グループは今後も海外向けの販売を強化する計画であるため、地域展開と共に海外の子会社が増える可能性があります。したがって、顧客及び当社グループ会社が存在する国または地域の政治的、経済的情勢及び政府当局が課す法的な規制の影響またはテロ、戦争、感染症、自然災害その他の要因による社会的混乱により当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末現在の韓国の法人税率は、2億ウォン以下分については10%、2億ウォン超過・200億ウォン以下分については20%、200億ウォン超過分については22%が適用されており、当連結会計年度末現在においてはW-SCOPE KOREA CO., LTD.は減免率による減免を享受することになっております。しかし、租税特例制限法上の減免税額の追徴事由が発生した場合、かかる優遇税制の適用期間の満了により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 最近2連結会計年度の販売地域別の売上高の内訳

	日本	韓国	中国	ハンガリー	その他欧州 及び米国	その他	計
2025年1月期 (百万円)	78	5,483	2,288	20,828	308	2,058	31,047
(構成比)(%)	(0.3)	(17.7)	(7.4)	(67.1)	(1.0)	(6.5)	(100.0)
2026年1月期 (百万円)	79	2,671	55		133	691	3,630
(構成比)(%)	(2.2)	(73.6)	(1.5)	( )	(3.7)	(19.0)	(100.0)

## 販売先が海外に集中しており、与信管理や取引先管理が十分に行われないリスク

当社グループはアジア及び欧米等の諸外国において主に事業展開しております。海外の国・地域においては商習慣の違いにより取引先との関係構築においても予想し得ないリスク等、予測不可能な事態が生じる可能性があります。当社グループでは、与信管理規程等各種規程を厳格に運用し、与信審査を十分に行い、特に中国市場におきましては、一部は販売協力会社を通じて販売し、また一部は前受金決済でのビジネスにより、売上債権等の未回収リスクの低減を図っております。しかし、予期しない事態により、取引先が不測の債務不履行等に陥り、当社グループが有する債権の回収が困難となる場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

## 為替変動の影響について

当社グループ製品は、韓国で生産され、世界各国で主に米ドル建て販売活動を行っており、為替レートの変動による影響を受けております。また子会社の外貨建ての利益、費用、資産及び負債の評価は為替レートの変動による影響を受けております。

事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難でありますので、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 設備投資にかかるリスク

当社グループは、これまで積極的に設備投資を行ってまいりましたが、今後の市場環境の急速な変化や、設備の立ち上げの遅延等により、投資決定時に比べ投資回収期間が長期化することで当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループが予定通りの増産計画が達成できなかった場合には、顧客の供給量に関する要求にこたえることができないなどの理由により、当社グループ製品の購入を減少させる又は中止させることで、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 人材の確保と定着に関するリスク

当社グループは、製品を開発、製造し、製品についての顧客サポート及びマーケティングを行うため、これらの分野における経験を有する専門性の高い研究者及び装置の開発に熟知している技術者を中心に採用しなければなりません。また、韓国においては、専門性を有する人材はソウルへ一極集中傾向があり、経験者の採用に課題があります。

当社グループにおいても、主要な人材を採用及び確保できない場合、当社グループの事業運営が混乱し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 新規事業に関する投資リスク

当社グループでは、リチウムイオン電池用のセパレータの開発製造によって培ったメンブレンフィルムの生産技術を他の用途に転用すべく、新規事業として取り組んでいます。現在はメンブレンフィルムを淡水化フィルターなど工業用用途に使用する為のフィルムの開発を行っておりますが、これらが成果をもたらすという保証はなく、研究開発費用の支出の回収が困難となる可能性があります。

## 特定の人物への依存について

当社グループの取締役はそれぞれ、経営、技術開発、マーケティング、営業戦略、製造戦略等当社グループの業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社を退職した場合や、病気等の事情で業務遂行が困難となった場合、後任者の選任に関し深刻な問題に直面する可能性があり、当社グループの事業展開及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。

## 法的規制等に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一当社グループに適用される規制に反することにより、当社グループに制裁金が課されたり、一定の事業活動が強制的に停止させられたりする場合や法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特徴的な組織構成について

当社グループはグローバルに事業を展開しており、日本本社のほか、韓国、香港に連結子会社を保有しております。その中でも、当社グループの製造拠点は韓国にあり特徴ある組織構成を構築しており、従業員は日本本社が6名、海外連結子会社が268名となっております。また当社は製造業として製造現場を最重要視し、日本本社の取締役7名のうち2名を韓国に駐在させております。

当社グループでは、今後の事業拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努め、複数の国で事業展開を行うにあたってのグループ全体のコミュニケーションの充実を図っていく方針であります。必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、国家間の通信手段の途絶等によりグループ全体のコミュニケーション等が迅速に行えないような場合には、当社グループにおけるガバナンスが発揮できなくなるおそれがあり、業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害、操業上の事故に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、生産設備において生じうる一定の損失を補償するために、当社グループの財産に対する損害及び製造の中断をカバーするための保険に加入していますが、かかる保険は生じうる全ての損失や費用をカバーできない可能性があります。そのため自然災害、操業上の事故等により当社グループの制御できない事象により大きな損失を被った場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ストック・オプションについて

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、当連結会計年度末現在における潜在株式数は4,753,900株（第三者割当分1,199,900株含む）で、発行済株式総数58,025,700株に対する割合は、8.2%となります。当社は、当該制度が役員や従業員等の業績向上に対する意欲を持たせることを目的とした有効な制度であると認識しており、今後もストック・オプションの発行を実施する可能性があります。従いまして、当該新株予約権が行使された場合及び新たに発行・行使された場合には当社の株式価値は希薄化することになります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、売上高の著しい減少及び継続的かつ重要な営業損失の計上により、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

しかしながら、当社グループの資金面においては、当連結会計年度に営業活動によるキャッシュ・フローのプラスを計上しており、また、当連結会計年度末の手元資金の確保状況、今後の収支推移見込み、金融機関からの資金調達計画及びハンガリー政府からの補助金の受領の目途が立ったこと等を踏まえ、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当社は、新規顧客とのハイエンド車載用電池向けやESS案件の量産販売の準備を進めております。また、連結子会社であるWSKは、イオン交換膜事業における顧客との一部新規契約を締結し、来期以降においても新規契約及び既存交換需要を見込んでおります。さらに、セパレータ事業においても関連会社であるWCPの主要顧客であるSamsung SDI社との現状の協議においては2027年1月期第4四半期以降からの需要の回復を見込んでおります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、米国のトランプ政権による関税引き上げで国際貿易の分断化が進行し、ウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化が継続したことによる地政学リスクや、各国の政策の継続性が欠如し自国第一主義が台頭したことなどにより世界情勢の不確実性が一層高まり、世界経済は緩やかな減速傾向となりました。

このような状況において、当社グループの主力事業であるセパレータ事業では、リチウムイオン電池の需要を牽引してきたEV需要は中国では伸びているものの、当社の主力市場である欧州では、ウクライナ侵攻の長期化やエネルギー政策の影響などから、未だに需要の回復は見られませんでした。また、米国市場においては、今後の大型データセンターの需要増加を見込んで、電池メーカー各社がEV向けからESS向けに用途をシフトする動きがみられました。そのため、当社でも積極的な製品開発を進め新規案件の目途が立ってきたものの、本格的なESS電池向けの販売は2026年以降の見通しであるため、当連結会計年度の販売は総じて低調に推移しました。

また、当連結会計期間から当社グループの新しいセグメントとなったイオン交換膜事業は、W-SCOPE KOREA CO., LTD.（以下、WSK）の事業として昨年出荷が完了したPosco Argentina S.A.U.へのBPED Substack（イオン交換膜スタックモジュール）の交換需要に対する製品の製造が開始され、またPoscoグループへの新規案件として、鉱石から水酸化リチウムを精製するプラント向けの双極電気透析（BPED）モジュールの供給も始まりました。Poscoグループへの出荷は概ね順調に進みましたが、予算化していたその他の新規案件は取引先の設備投資が遅れているため契約締結が遅れており、出荷開始は未定となっています。

なお、当社グループの報告セグメントは従来「リチウムイオン二次電池用セパレータ」の単一セグメントでありましたが、第1四半期連結会計期間より、単一セグメントからセパレータ事業、イオン交換膜事業の区分に変更しております。

売上高に関しては、EV需要の停滞による販売数量減少の継続の影響やW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.（以下、WCP）が前第3四半期より連結子会社から持分法適用関連会社へ移行したことで、セパレータ事業の売上高は2,211百万円（前期比7.4%）となりました。また、イオン交換膜事業の売上高は、新規案件の開始がある一方で、受注に遅れが生じている案件もあることから1,419百万円（前期比106.3%）となり、連結売上高の合計は、3,630百万円（前期比11.7%）に留まり、27,416百万円の減少となりました（前期は31,047百万円）。

営業利益に関しては、売上高の減少に伴って、原材料費4,582百万円、水道光熱費3,049百万円、減価償却費3,616百万円、人件費4,424百万円それぞれ減少となりました。これは、電池需要が減少したことによりセパレータの出荷量が減少したことで生産量を抑えたことや、WCPの連結除外等により変動費・固定費が減少したことによるものです。これらにより、販売費及び一般管理費を含めた売上原価等の費用が前期比23,504百万円の減少となりました。これらの結果から、当連結会計年度の営業利益は前期比で3,911百万円減少し、4,919百万円の営業損失（前期は営業損失1,008百万円）となりました。

営業外収益は取引先の余剰在庫などに対する受取補償金150百万円などを計上しており、営業外費用としては米ドル建て債権債務で為替差損192百万円、支払利息238百万円、前第3四半期よりWCPが持分法適用関連会社となったことから、持分法による投資損失6,331百万円などを計上しております。

特別損失はW-SCOPE KOREA CO., LTD.において減損損失を579百万円、当社にてWCP株式を一部売却したことに伴い関係会社株式売却損を468百万円計上しており、結果として、税金等調整前当期純損失12,460百万円（前期は税金等調整前当期純損失3,239百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は12,465百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,713百万円）となりました。

当連結会計年度の平均為替レートにつきましては1米ドルが149.58円、1,000韓国ウォンが105.2円となりました。

当連結会計年度末における資産につきましては52,004百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,074百万円減少しました。また、負債につきましては11,071百万円となり前連結会計年度末に比べ666百万円増加、純資産につきましては40,933百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,741百万円の減少となりました。それぞれの主な要因は以下のとおりであります。

##### （資産）

流動資産につきましては3,863百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,898百万円の減少となりました。これは主として、営業未収入金が803百万円、短期貸付金が593百万円増加した一方で、売掛金が2,946百万円、棚卸資産が

1,216百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては48,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,175百万円の減少となりました。これは主として、投資有価証券が3,718百万円、建設仮勘定が921百万円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債につきましては8,566百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円の増加となりました。これは主として、短期借入金が834百万円減少した一方で、未払金が358百万円、買掛金が291百万円、1年内償還予定の社債が270百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債につきましては2,505百万円となり、前連結会計年度末に比べ592百万円の増加となりました。これは主として、長期借入金が374百万円、退職給付に係る負債が240百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては40,933百万円となり、前連結会計年度末と比べ8,741百万円の減少となりました。これは主として、為替換算調整勘定が3,289百万円増加した一方で、利益剰余金が12,465百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、271百万円となりました。なお、前期第3四半期より、連結子会社であったW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.が連結を外れて持分法適用関連会社になっております。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは745百万円の収入(前期は4,008百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失の計上12,460百万円、減価償却費の計上1,533百万円、減損損失の計上579百万円、持分法による投資損失の計上6,331百万円、売上債権の減少2,937百万円、棚卸資産の減少1,216百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは727百万円の支出(前期28,748百万円の支出)となりました。これは主として、有形固定の売却による収入803百万円、関係会社株式の売却による収入250百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出1,135百万円、短期貸付けによる支出593百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは22百万円の収入(前期17,278百万円の収入)となりました。これは主として、短期借入金の返済による支出624百万円があった一方で、新株予約権の行使による新株の発行による収入423百万円、短期社債の発行による収入270百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
セパレータ事業	6,622	25.7
イオン交換膜事業	958	194.6
合計	7,581	28.9

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループの製品は、販売先からの受注による受注生産ですが、生産から納入までの期間が極めて短いため、現実的には販売先からの月次あるいは四半期の購入計画情報を基に、過去の実績、生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っており、受注高及び受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
セパレータ事業	2,211	7.4
イオン交換膜事業	1,419	106.3
合計	3,630	11.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Samsung SDIグループ	27,045	87.1		
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.			1,869	51.5
POSCOグループ			1,396	38.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度は、EV需要の停滞による電池需要が減少したことにより、当社も受注が大きく落ち込み、営業利益が前年同期比3,911百万円減少し、4,919百万円の営業損失となりました。そのため、当社価値の指標であるROIC（投下資本利益率）は、1.55%から10.06%に悪化しました。具体的には、イオン交換膜事業においては、一部案件の受注に遅れが生じているものの、新規案件の開始があったため、概ね前連結会計年度と同水準の売上高となりました。セパレータ事業においてはEV需要の停滞に伴い、販売数量減少の継続の影響により連結売上高が見込みを下回ったため、WCPが前第3四半期より連結子会社から持分法適用関連会社へ移行したことで変動費・固定費が減少したものの、人件費や減価償却費などの固定費を賄うための生産量が確保できなかったことが主な要因であります。

当社は、投資家の皆様の期待収益率を上回るROIC（5%以上を想定）を目標として取り組んでおります。2027年1月期連結会計年度も第3四半期まではこの需要傾向は続くと思われる見られしていますが、この機会に販売先や製品用途の多様化や新規事業の拡大に取り組んでいます。また、製造原価についても生産設備の生産効率化を進めて、価格競争力を強化する対策を行っています。そして、今後の世界的な電池需要の回復と新規事業への参入に合わせて業績回復を図ることで、ROICが改善していくものと見込んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績の分析

## (売上高)

当社グループの当連結会計年度は、当社の主力市場である欧州でウクライナ侵攻の長期化やエネルギー政策の影響などから、未だに需要の回復は見られませんでした。また、米国市場においては、今後の大型データセンターの需要増加を見込んで、電池メーカー各社がEV向けからESS向けに用途をシフトする動きがみられました。そのため、当社でも積極的な製品開発を進め新規案件の目途が立ってきたものの、本格的なESS電池向けの販売は2026年以降の見通しであるため、当連結会計年度の販売は総じて低調に推移しました。また、前中間連結会計期間まで連結子会社であったW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.（以下、WCP）が連結を外れて持分法適用関連会社になったため、当連結会計年度はWCPの売上高を加算できないことが影響し、車載向け売上高が740百万円となり前年同期比96.7%の減少となり、民生向けにおいても、その売上高は1,470百万円（イオン交換膜売上を除く）となり前年同期比80.1%減少となりました。新規事業であるイオン交換膜事業については、Poscoグループへの出荷は概ね順調に進みましたが、予算化していたその他の新規案件は取引先の設備投資が遅れているため契約締結が遅れており、出荷開始は未定となっているため、当連結会計年度で1,419百万円を売上計上しています。

その結果、当連結会計年度は売上高が3,630百万円となり、前年同期比27,416百万円（同88.3%減）の減収となりました。

## (売上総利益)

当社グループの当連結会計年度は、3,974百万円の売上総損失（前年同期は売上総利益1,087百万円）となりました。

主な要因は、売上高減少に伴い固定費等を賄えなかったことによるものであります。

## (販売費及び一般管理費並びに営業損益)

当社グループの当連結会計年度の販売費及び一般管理費は945百万円となりました。販売費及び一般管理費のうち主要なものは役員報酬110百万円、給与手当235百万円、支払手数料133百万円、支払報酬138百万円、運送費5百万円であります。

この結果、当連結会計年度の営業損失は4,919百万円（前年同期は営業損失1,008百万円）となりました。

(営業外損益及び経常損益)

当社グループの当連結会計年度の営業外収益は、主に受取利息5百万円、助成金収入114百万円により335百万円となり、営業外費用は、主に支払利息238百万円、持分法による投資損失6,331百万円により6,828百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常損失は11,412百万円(前年同期は経常損失3,239百万円)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

特別損失はW-SCOPE KOREA CO., LTD.において減損損失を579百万円、当社にてWCP株式を一部売却したことに伴い関係会社株式売却損を468百万円計上しており、結果として、税金等調整前当期純損失12,460百万円(前期は税金等調整前当期純損失3,239百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は12,465百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,713百万円)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、材料等の仕入や研究開発費用等であります。設備投資資金につきましては、株式市場及び金融機関からの長期借入金を基本としており、運転資金につきましては、金融機関からの短期借入金を基本としております。なお、当連結会計年度における借入金残高は7,876百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は271百万円となっております。

c. 経営戦略の現状と見通し

セパレータ事業においては、当社主力市場である欧州市場が未だ回復途上であり、EV需要の回復が待たれる状況が続いております。一方、ESS需要については、世界的にデータセンターの設備投資が続く中、急速に成長しています。当社では、既存顧客及び新規顧客とのESS用途新規案件が上期及び下期にそれぞれ量産供給を開始する予定です。2027年1月期においては、ESS向け販売はEV向けを上回る計画となります。

イオン交換膜事業では、POSCOグループからの受注は想定どおりに推移しているものの、その他の新規案件の受注に遅れが生じており、供給開始時期が不透明な状況となっているため、2027年1月期の業績見込みへの参入を見送りました。なお、今後の業績見込みはウクライナや中東の情勢により大きく影響を受ける状況が想定されます。

業績見通しの前提となる2027年1月期の平均為替レートにつきましては対1米ドル150円、対1米ドル1,400ウォンを想定しております。

2028年1月期以降についても、ウクライナや中東の情勢変化により、今後の需要やコストに大きな影響が生じる可能性はありますが、セパレータ事業では、欧州市場でのEV需要は徐々に回復していくものと想定しています。米国市場に関しては、EV需要の回復が不透明ながらESS用途の需要は大幅な拡大傾向にあります。そのため、電池メーカーも昨年から現地工場での生産品目をEV向けからデータセンター向けESS用電池への切替えを進め、当社でも当第3四半期から米国既存顧客向けにESS用セパレータの出荷が始まっており、顧客の増産計画に合わせ今後順調に出荷量を増やしていく見込みとなっております。また、その他の新規大型案件についても、取引開始の準備が想定どおり進んでおりESS用途の販売も大きな軸となり、従来の顧客へのESS案件と新規顧客へのESS案件の量産販売が順次開始されていく見込みとなっております。これらの案件が安定化する2028年1月期下期には、WSKとWCPの2工場のセパレータ設備の稼働率が大幅に回復する見込みです。また、イオン交換膜事業は、POSCOグループの2案件の安定成長に加え、受注が遅れている新規案件の取引も開始される見込みです。

## 5 【重要な契約等】

## (1) 土地の賃貸借に関する契約

契約社名	W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)
契約書名	梧倉外国人投資地域入居契約書(賃貸)
契約先	韓国産業団地公団
契約締結日	2005年11月7日
契約期間	2005年11月7日から50年(10年毎に契約更新)
主な契約内容	<p>W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)は、忠清北道清原郡梧倉邑角里653-4にある用地面積76,000㎡を賃借する。</p> <p>賃借料は2006年12月31日まで㎡当たり112ウォン/月とし、それ以降は産業資源部長官が告示する賃貸価格にする。</p> <p>外国人投資促進法第13条及び梧倉外国人投資地域管理基本計画による賃借料減免事項(注)に該当する場合は、W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)の申請により韓国産業団地公団は賃借料を減免できる。</p> <p>賃借料減免の決定以降、W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)が減免資格を喪失する場合または、減免条件を履行しない場合、韓国産業団地公団は減免を解約するか、既に減免した賃借料を徴収できる。</p>

(注) 賃借料減免事項は、契約日2005年11月より3年以内に外国人投資資金が30,000,000ドルを超えた場合、土地の賃借料が減免されるというものであります。

入居契約申請の際に提出した工場設立事業契約書による外国人投資計画を履行しない場合または入居契約後に外国人投資家の持分が30%未満に変動する場合等には同契約は解除されることもあります。また、解除事由によって契約が解除される場合、これに対する損害賠償を請求することができず、復旧費用等に対して賠償責任があります。

上記の外国人投資契約に従って契約日以降の現在における累積投資額は30,000,000ドルを超過しており、外国人投資計画書上の条件は満たしている状態です。

(2) 土地(第2工場用地)の賃貸借に関する契約

契約社名	W-SCOPE KOREA CO., LTD.
契約書名	梧倉外国人投資地域入居契約書(賃貸)
契約先	韓国産業団地公団
契約締結日	2015年7月1日
契約期間	2015年7月1日から2055年11月6日(第1工場最大賃貸期間)まで (10年毎に契約更新)
主な契約内容	<p>W-SCOPE KOREA CO., LTD.は、忠清北道清原郡梧倉邑角里653-11にある用地面積35,172.90㎡を賃借する。</p> <p>年間賃貸料は㎡当たり、該当年度の個別公示価(取得価額が個別公示価より高い場合には“取得価額”とし個別公示地価が確認されない場合は標準時公示地価とする。以下同条項を引用する場合には同一に適用。)の1%を基準とし、産業通商支援部から公告する外国人投資地域運営指針(以下“外投指針”)規定により産業通商支援部長官が企画財政部長官及び市・都知事と協議し別途決定した該当年度の賃貸金額がある場合にはこれに従う。</p> <p>“入居企業”が外国人投資地域の運営指針第15条による入居限度以上の外国人投資を完了した場合、外国人投資促進法、租税特例制限法、外国人投資地域管理基本計画及び地方自治団体別減免条例等の規定による賃貸料を減免できる。</p> <p>“韓国産業団地公団”が賃貸料減免決定以降に“入居企業”が虚偽に減免決定を受けた場合、又、減免決定後の減免基準に未達の場合、外投指針第17条第3項の賃貸料適用対象になった場合等は減免決定日または事由は発生日から遡及し減免された賃貸料を回収する。</p>

(注) 賃借料減免事項は、2020年6月30日以内に外国人投資資金が8,498,361ドルを超えた場合、土地の賃借料が減免されるというものであります。

入居契約申請の際に提出した工場設立事業契約書による外国人投資計画を履行しない場合または入居契約後に外国人投資家の持分が30%未満に変動する場合等には同契約は解除されることもあります。また、解除事由によって契約が解除される場合、これに対する損害賠償を請求することができず、復旧費用等に対して賠償責任があります。

上記の外国人投資契約に従って契約日以降の現在における累積投資額は8,498,361ドルを超過しており、外国人投資計画書上の条件は満たしている状態です。

(3) 土地(第3工場用地)の賃貸借に関する契約

契約社名	W-SCOPE KOREA CO., LTD.
契約書名	梧倉外国人投資地域入居契約書(賃貸)
契約先	韓国産業団地公団
契約締結日	2016年10月21日
契約期間	2016年10月21日から2055年11月6日(第1工場最大賃貸期間)まで (10年毎に契約更新)
主な契約内容	<p>W-SCOPE KOREA CO., LTD.は、忠清北道清原郡梧倉邑角里653-10にある用地面積32,205,50㎡を賃借する。</p> <p>年間賃貸料は㎡当たり、該当年度の個別公示価(取得価額が個別公示価より高い場合には“取得価額”とし個別公示地価が確認されない場合は標準時公示地価とする。以下同条項を引用する場合には同一に適用。)の1%を基準とし、産業通商支援部から公告する外国人投資地域運営指針(以下“外投指針”)規定により産業通商支援部長官が企画財政部長官及び市・都知事と協議し別途決定した該当年度の賃貸金額がある場合にはこれに従う。</p> <p>“入居企業”が外国人投資地域の運営指針第15条による入居限度以上の外国人投資を完了した場合、外国人投資促進法、租税特例制限法、外国人投資地域管理基本計画及び地方自治団体別減免条例等の規定による賃貸料を減免できる。</p> <p>“韓国産業団地公団”が賃貸料減免決定以降に“入居企業”が虚偽に減免決定を受けた場合、又、減免決定後の減免基準に未達の場合、外投指針第17条第3項の賃貸料適用対象になった場合等は減免決定日または事由は発生日から遡及し減免された賃貸料を回収する。</p>

(注) 賃借料減免事項は、2021年10月20日以内に外国人投資資金が7,896,651ドルを超えた場合、土地の賃借料が減免されるというものであります。

入居契約申請の際に提出した工場設立事業契約書による外国人投資計画を履行しない場合または入居契約後に外国人投資家の持分が30%未満に変動する場合等には同契約は解除されることもあります。また、解除事由によって契約が解除される場合、これに対する損害賠償を請求することができず、復旧費用等に対して賠償責任があります。

上記の外国人投資契約に従って契約日以降の現在における累積投資額は7,896,651ドルを超過しており、外国人投資計画書上の条件は満たしている状態です。

(4) 土地の賃貸借に関する契約

忠州外国人投資地域入居契約につきましては、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としたことに伴い記載を削除しております。

(5) 土地の賃貸借に関する契約

陰城外国人投資地域入居契約につきましては契約解除に伴い記載を削除しております。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動及び研究成果は次のとおりであります。

当連結会計年度のセパレータ事業及びイオン交換膜事業における研究開発活動は、市場の新たなニーズに応えることのできるリチウムイオン二次電池用の次世代セパレータの開発、安定的な高品質製品の供給に資する生産設備の開発、イオン交換膜や新規素材の開発を目的として、日々活動しております。

また今後も引き続き、高品質なリチウムイオン二次電池用セパレータ、イオン交換膜などの新規素材及びその生産技術の開発に鋭意努力してまいります。

当社グループの研究開発活動は、連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.に設置した研究所（構成メンバー35名）で行われています。

当社グループでは、リチウムイオン二次電池用セパレータ、イオン交換膜及びその他の新規素材などメンブレン技術を使用した各種製品開発を中心として、以下のような研究を行っております。

区分	内容
MP Feasibility	次世代製造技術等
Development Quality	品質改善、電気化学特性分析等
New Product Development	ポリマー電解質膜、次世代ポリマー等
Innovative Energy Materials Design	イオン交換膜システム、次世代原材料等
Basic Technology	原材料、物質流動性評価等
Machinery Control Development	設備設計、設備自動化等

これらの研究開発活動により、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は669百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、生産能力増強を目的とした子会社生産ライン増設のための生産設備等(有形固定資産)の取得1,135百万円であります。なお、セパレータ事業に係る設備投資の金額は1,011百万円、イオン交換膜事業に係る設備投資の金額は124百万円となります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	合計	
本 社 (東京都品川区)	全社(共通)	事務所設備 及び什器等	3	4	8	6

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借 床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(百万円)
本 社 (東京都品川区)	本社事務所	161.41	7

##### (2) 在外子会社

2026年1月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	セパレータ 事業	本 社 (大韓民国忠清 北道清州市)	事務所設備 及び 生産設備	3,302	3,011		104	6,418	223
	イオン交換 膜事業			2,120	18		50	2,189	45

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
 3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地賃借 床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(百万円)
W-SCOPE KOREA CO.,LTD. (大韓民国忠清北道清州市)	土地	76,000.00	(注)
W-SCOPE KOREA CO.,LTD. (大韓民国忠清北道清州市)	土地	35,172.90	(注)

(注) 土地の賃借借については、梧倉外国人投資地域入居契約の際の賃借料減免事項により入居後50年は免除されております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,025,700	60,625,500	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式でありま す。 1単元の株式数は100株と なっております。
計	58,025,700	60,625,500		

(注) 提出日現在発行数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権を発行することを決議されたものは、以下のとおりであります。

a. 第1回新株予約権

区分	第1回新株予約権 (a)	第1回新株予約権 (b)	第1回新株予約権 (c)
決議年月日	2010年2月26日	2010年2月26日	2010年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名 その他(当社退職者) 1名	当社取締役 1名	関係会社従業員 14名
新株予約権の数(個)	188 (注)1, 2	2 (注)1, 2	170 (注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 188,000 (注)1, 2	普通株式 2,000 (注)1, 2	普通株式 170,000 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	325 (注)3	325 (注)3	325 (注)3
新株予約権の行使期間	2012年2月27日～ 2030年4月30日	2010年3月6日～ 2030年4月30日	2010年3月6日～ 2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 325 資本組入額 162.5	発行価格 325 資本組入額 162.5	発行価格 325 資本組入額 162.5
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認められた場合はこの限りでない。当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む。)または従業員たる地位。 当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、次の( ) ( ) の場合は、後記の算式により払込額は調整され調整による1円未満の端数は切り上げる。

( ) 時価(ただし、株式上場前においては、後記の調整式に使用する調整前払込額をいうものとする。以下同様とする。)を下回る価額をもって会社の普通株式を交付する場合(ただし、会社が発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)

( ) 時価を下回る価額をもって、その取得と引換えに会社の株式を交付する取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、または時価を下回る価額をもって会社の株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数}) \times \frac{(\text{1株当たり払込額})}{(\text{新株式発行前の時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数})}$$

4 当社の合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に伴い、当社の新株予約権の代替として株式会社により交付される新株予約権の内容

会社法第236条第1項第八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下「株式会社」という。)により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。

この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約(会社法第749条第1項第四号イ及び第753条第1項第十号イ)、吸収分割契約(会社法第758条第五号イ)、新設分割計画(会社法第763条第十号イ)、株式交換契約(会社法第768条第1項第四号イ)または株式移転計画(会社法第773条第1項第九号イ)において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

- ）新株予約権の目的たる株式の種類  
普通株式とする。
- ）新株予約権の数及び株式の数  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。
- ）各新株予約権の行使の際の払込金額  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ）新株予約権の行使期間  
本新株予約権の当初設定された行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、本新株予約権の当初設定された行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。
- ）その他の新株予約権の行使条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ）新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。

## b. 第2回新株予約権

決議年月日	2011年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 関係会社従業員 1名 その他(当社退職者) 1名
新株予約権の数(個)	24 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	24,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)3
新株予約権の行使期間	2013年5月7日～2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、次の( ) ( ) の場合は、後記の算式により払込額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

- ( ) 時価(ただし、株式上場前においては、後記の調整式に使用する調整前払込額をいうものとする。以下同様とする。)を下回る価額をもって会社の普通株式を交付する場合(ただし、会社が発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)
- ( ) 時価を下回る価額をもって、その取得と引換えに会社の株式を交付する取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または時価を下回る価額をもって会社の株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数}) \times \frac{(1 \text{株当たり払込額})}{(\text{新株式発行前の時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数})}$$

4 当社の合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に伴い、当社の新株予約権の代替として株式会社により交付される新株予約権の内容

会社法第236条第1項第八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以

下「株式会社」という。)により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。

この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約(会社法第749条第1項第四号イ及び第753条第1項第十号イ)、吸収分割契約(会社法第758条第五号イ)、新設分割計画(会社法第763条第十号イ)、株式交換契約(会社法第768条第1項第四号イ)または株式移転計画(会社法第773条第1項第九号イ)において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

- ）新株予約権の目的たる株式の種類  
普通株式とする。
- ）新株予約権の数及び株式の数  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。
- ）各新株予約権の行使の際の払込金額  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ）新株予約権の行使期間  
本新株予約権の当初設定された行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、本新株予約権の当初設定された行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。
- ）その他の新株予約権の行使条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ）新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。

### c. 第3回新株予約権

決議年月日	2012年12月13日
付与対象者の区分及び人数	関係会社取締役 1名 関係会社従業員 7名 その他(当社退職者) 1名
新株予約権の数(個)	850 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	170,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240 (注)3
新株予約権の行使期間	2015年1月8日～2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てて。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、次の( ) ( ) の場合は、後記の算式により払込額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

( ) 時価(ただし、株式上場前においては、後記の調整式に使用する調整前払込額をいうものとする。以下

同様とする。)を下回る価額をもって会社の普通株式を交付する場合(ただし、会社が発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)

- ( )時価を下回る価額をもって、その取得と引換えに会社の株式を交付する取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、または時価を下回る価額をもって会社の株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数}) \times \frac{(\text{1株当たり払込額})}{(\text{新株式発行前の時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数})}$$

4 当社の合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に伴い、当社の新株予約権の代替として株式会社により交付される新株予約権の内容

会社法第236条第1項第八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下「株式会社」という。))により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。

この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約(会社法第749条第1項第四号イ及び第753条第1項第十号イ)、吸収分割契約(会社法第758条第五号イ)、新設分割計画(会社法第763条第十号イ)、株式交換契約(会社法第768条第1項第四号イ)または株式移転計画(会社法第773条第1項第九号イ)において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

- ) 新株予約権の目的たる株式の種類  
普通株式とする。
- ) 新株予約権の数及び株式の数  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。
- ) 各新株予約権の行使の際の払込金額  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ) 新株予約権の行使期間  
本新株予約権の当初設定された行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、本新株予約権の当初設定された行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。
- ) その他の新株予約権の行使条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。

d. 第9回新株予約権(株価コミットメント型有償ストック・オプション)

決議年月日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名
新株予約権の数(個)	30,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000,000(注)1
新株予約権1個あたりの発行価額(円)	2,400
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額(円)	1,125
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,125 (注)2 資本組入額 562.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日（2026年1月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年3月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情

に大きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

#### 6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第三者割当による行使価額修正条項付第10回新株予約権	
決議年月日	2025年11月6日
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド (Macquarie Bank Limited)
新株予約権の数(個)	30,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 222.30 行使価額は、各行使請求に係る通知を当社が受領した日(但し、最初に当該通知を受領した日を除く。以下「修正日」といいます。)以降、各修正日の前取引日の東京証券取引所(以下「取引所」における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正され、修正後の行使価額が149円を下回る場合、149円を下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	2025年11月26日～2027年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 222.30 (注) 2 資本組入額 111.15
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。本新株予約権は、当社の株価下落により下限行使価額を下回ることもあり、予定していた資金を適時に調達することが難しくなっていることから、2026年2月12日時点で残存する本新株予約権の全てについて、当社が発行価額で取得後直ちに消却することとしましたが、2026年2月2日までに全ての本新株予約権が行使されました。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

2. 当社が行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \frac{\text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、本新株予約権の発行後、当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権	
決議年月日	2025年11月6日
新株予約権の数(個)	10,000 [ 0 ](注) 1
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド(Macquarie Bank Limited)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000,000 [ 0 ](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 400 当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本項に基づき修正される。行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日(同日を含む。)から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、行使期間満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。修正後の行使価額が149円を下回ることとなる場合、149円を下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	2025年11月26日～2027年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 (注) 2 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。本新株予約権は、当社の株価下落により下限行使価額を下回ることもあり、予定していた資金を適時に調達することが難しくなっていることから、2026年2月12日時点で残存する本新株予約権の全てについて、当社が発行価額で取得後直ちに消却することとし、2026年2月12日に当社が全部取得し、同日に消却いたしました。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第三者割当による行使価額修正条項付第 12 回新株予約権	
決議年月日	2026年 1 月21日
割当先	エボ ファンド (EVO FUND)
新株予約権の数 (個)	23,999 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 2,399,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	当初行使価額 165 (注) 2 行使価額は、割当日の 1 取引日後に初回の修正がされ、割当日の 2 取引日後に 2 回目の修正がされ、以後 3 取引日が経過する毎に修正される。行使価額が修正される場合、初回の修正においては、行使価額は、2026 年 1 月21日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額 (但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。) に修正される。2 回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、修正日に先立つ 3 連続取引日の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の 100%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り捨てた額 (但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。) に修正される。下限行使価格は、発行決議日直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 50%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた額の83円とする。
新株予約権の行使期間	2026年 2 月 9 日 ~ 2026年 4 月 9 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 165.00 資本組入額 82.50
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日 (2026年 1 月31日) における決議内容を記載しております。なお、本新株予約権は、提出日の前月末現在までに本新株予約権は全部行使が完了しました。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式 (以下「行使価をもって行使価額を調整する。また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社普通株式の新規発行や株式分割等、発行済株式数に変動がある場合、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = (\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価格}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月5日～ 2021年1月31日 (注2)	144,000	45,456,600	62	12,187	62	12,133
2021年4月13日 (注3)	9,000,000	54,456,600	3,026	15,214	3,026	15,160
2021年7月1日～ 2021年12月31日 (注4)	15,000	54,471,600	2	15,216	2	15,162
2022年3月9日～ 2022年11月21日 (注4)	709,000	55,180,600	136	15,353	136	15,299
2023年3月16日～ 2023年4月3日 (注4)	45,000	55,225,600	7	15,360	7	15,306
2025年11月25日～ 2026年1月31日 (注5)	2,800,100	58,025,700	217	15,577	217	15,523

- (注) 1 当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。  
 なお、2026年2月1日から2026年3月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済み株式総数が2,599,800株、資本金が220百万円及び資本準備金が220百万円増加しております。
- 2 行使価額修正条項付第8回新株予約権による増資  
 割当先 マッコーリー・バンク・リミテッド
- 3 海外募集による株式発行による増資
- 4 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。
- 5 行使価額修正条項付第10回新株予約権による増資  
 割当先 マッコーリー・バンク・リミテッド

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		8	35	149	74	209	25,347	25,822	
所有株式数 (単元)		57,018	30,354	11,451	79,889	48,389	352,476	579,577	68,000
所有株式数 の割合(%)		9.84	5.24	1.98	13.78	8.34	60.82	100.00	

(注) 自己株式300,600株は「個人その他」に3,006単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
崔元根(CHOI WON-KUN) (弁護士法人R&G横浜法律事務所)	CHUNGBUK, KOREA (横浜市西区みなとみらい4丁目4番2号)	4,862,000	8.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ A I R	4,837,500	8.38
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,771,000	3.07
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND (株式会社三菱UFJ銀行)	PO BOX 1093, QUEENSGATEHOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102 (千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,464,000	2.54
J P モルガン証券株式会社	千代田区丸の内2丁目7番3号	1,056,248	1.83
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	775,800	1.34
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	中央区晴海1丁目8番12号	675,800	1.17
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	617,723	1.07
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (千代田区丸の内1丁目4番5号)	460,680	0.80
KSD-MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT) (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BIFC, 40, MUNGYEONGEUMYUNG-RO,MAM-GU, BUSAN, 48400, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	420,400	0.73
計		16,941,151	29.35

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を四捨五入して表示  
 しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 909,400株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 547,600株

3 上記の所有株式の他、2026年2月28日現在の役員持株会での持分として、崔元根氏が49,339株を所有して  
 おります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,657,100	576,571	
単元未満株式	普通株式 68,000		
発行済株式総数	58,025,700		
総株主の議決権		576,571	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダブル・スコープ 株式会社	東京都品川区東五 反田一丁目2番 6号	300,600		300,600	0.52
計		300,600		300,600	0.52

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	145	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	300,618		300,618	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、利益配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、無配としております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える様々なステークホルダーの利益を重視しており、株主を始めとするステークホルダーにとっての企業価値を極大化し、かつ、継続的に高めていく上でコーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えています。当社の資本は、独立した複数株主の出資により構成されております。そのため、コーポレート・ガバナンスに対する意識は以前から強く、経営の透明性、企業倫理の向上を図るべく、以下の体制整備、内部統制を実施しております。

また当社は、今後もコーポレート・ガバナンス経営の重要性を深く認識し、その時点で当社に最もふさわしいコーポレート・ガバナンス経営体制を検討し、継続的に整備・構築していく所存であります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

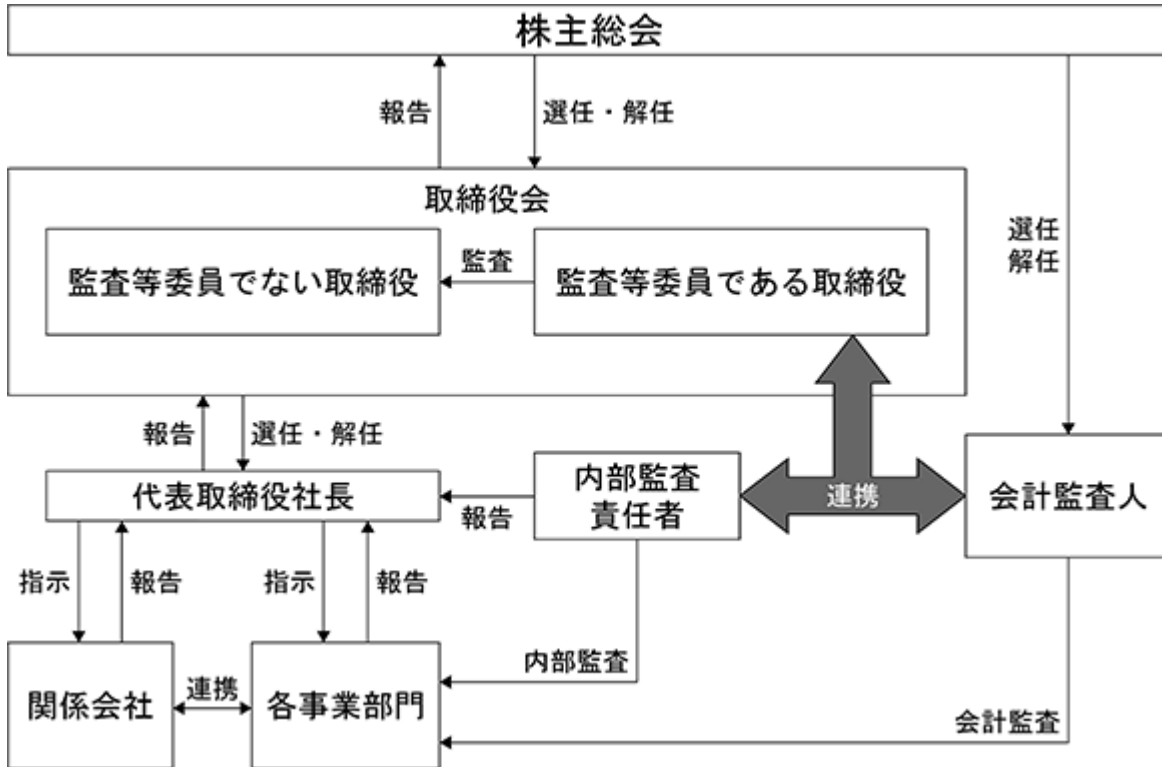
当社は監査等委員会設置会社として、監査等委員3名（3名全員が社外取締役）で構成された監査等委員会により、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督及び監査を行っています。監査等委員会は、原則として月1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換しております。また、取締役会以外の重要な会議への出席を行い必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員でない取締役との面談、会社財産及び重要書類の閲覧による業務の調査を通じて、監査等委員でない取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

また、会計監査人及び内部監査部門とは、それぞれの監査の計画、進捗及び結果について、定期的に相互に情報及び意見の交換を行う等の連携を図っております。

また、取締役会は代表取締役社長を議長とする取締役7名（うち、社外取締役は4名）で構成され、取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しており、原則として月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。特に迅速な決定等が必要な場合においては、テレビ会議システムなどを利用した臨時の取締役会を開催し、機動的な審議と意思決定が行われるようにしています。この体制によって高い透明性と経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を確保しています。なお、当社は2026年4月23日開催予定の第21期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしておりますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

また、当社の取締役会は、7名の取締役うち4名の取締役が独立性を確保されている社外取締役であることから、報酬委員会、指名委員会等の委員会を設置していません。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容のとおり取締役会において決議しております。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

1. 企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であり、当社の役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観に基づいて行動をとるために経営理念及びコンプライアンス規程を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
2. コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
3. コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。
4. 役職員は他の役職員の法令違反行為を知った時は、速やかに管理部門に報告しなければならない。
5. 役職員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス規程に基づき処分を決定する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

1. 当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築・運用を行う。
2. 管理部門において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、内部監査責任者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- 1.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- 2.取締役会は、取締役会規則、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議書管理規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築する。
- 3.内部監査責任者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。内部監査責任者及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- 1.子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特徴を踏まえ、内部統制システムを整備する。
- 2.「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- 3.取締役は当社及び関係会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査等委員会は当社及び関係会社の業務執行状況を監査する。

(監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査等委員は、管理部門の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査等委員より監査業務に必要な補助を求められた従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

(取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制)

取締役は取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役又は使用人は監査等委員に対して法定の事項に加えて、当社に重大な影響を及ぼす事項の発生又は発生する恐れが認められた場合には、速やかに監査等委員に報告するものとする。

(その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会の環境を整備するよう努める。

監査等委員は、取締役会議事録等の業務執行にかかわる記録及び、稟議書等すべての重要な決裁書類を常に確認できることとする。

また、会計監査人及び内部監査担当者との間で情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

2)リスク管理体制の整備の状況

内部統制については、統制組織及び統制手段が相互に結びつき内部牽制が作用する仕組みづくりを推進しております。内部統制の推進にあたり、会社財産の適正な保全・管理、会計記録の正確な作成・保管、信頼性のある財務報告を含む事業報告、経営者の定めた方針・規定・内規遵守及び関連法規の遵守といったこれらの内容が適切に遂行されているか、開発活動、生産活動、営業活動を通して内部統制の整備に努めております。

特に連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.及び持分法適用関連会社W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.では、ISO14001/45001及びIRTF16949認証を受け、引き続き生産活動での法令諸規則等の遵守の徹底を図り、社内規程・内規等の整備を図っております。

また、特許権につきましては外部特許事務所と連携し、新製品開発・改良に対する業務実施に際しての適正な管理等を行っております。

3)取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役の定数は14名以内(監査等委員でない取締役9名、監査等委員である取締役5名)とする旨を、定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(取締役の任期)

監査等委員でない取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までと定款で定めています。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用、弁護士報酬等の訴訟費用を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、子会社の監査役及び執行役員等であります。また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責金額を設け、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしているなど、一定の免責事由を設けております。

4)株主総会に関する事項

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、当社は社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(中間配当の定め)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、定時取締役会を毎月1回のペースで開催し、その他に必要に応じて臨時取締役会を年間7回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
崔 元根	19回	18回
大内 秀雄	19回	19回
全 永鈺	19回	18回
李 俊範	19回	19回
須山 敦子	19回	19回
龍田 有理	19回	19回
増田 庸司	19回	19回

また、取締役会での具体的な内容としては、事業計画の進捗状況やそのための資金計画及び当社グループの組織編成や内部統制等に関する議論が行われています。また、当連結会計年度では事業環境の悪化を受けて、事業環境の現状分析や、業績回復のカギを握る成長戦略（既存事業の顧客・用途の多様化）や新規事業（イオン交換膜事業の進捗現状と今後の見通し）に関する議論が行われました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年4月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 5名 女性 2名（役員のうち女性の比率 28.57%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役社長	崔 元根	1963年5月30日	1990年6月 韓国三星電子(株) 入社 2000年5月 韓国ワイド(株)取締役副社長就任 2005年10月 当社代表取締役社長就任(現任) W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.) 代表理事就任 2011年1月 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長就任 2016年10月 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事就任(現任) 2022年5月 W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd. 取締役就任(現任)	注3	4,911,339
取締役	大内 秀雄	1961年7月10日	1985年4月 住商機電貿易(株) 入社 2002年6月 (株)スミトロニクス転籍 2005年4月 PMCテクニカ(株) 入社 2006年3月 当社入社、営業本部長 2008年3月 当社取締役就任(現任) 2017年3月 戦略企画本部長就任	注3	9,878
取締役	全 永鈺	1954年5月21日	1979年1月 サムスングループ 入社 サムスンSDI(株) 勤務 1991年9月 サムスン(株)秘書室経営管理チーム 勤務 1994年7月 サムスンSDI(株)マレーシア法人 勤務 1999年1月 同社 常務理事就任 2001年7月 サムスンSDI(株) 勤務 2008年3月 韓国 泰光実業(株) 企画調整室総括専務理事就任 2011年3月 W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 監査役就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	注3	10,000
取締役	李 俊範	1972年3月21日	1995年1月 センチュリー監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1998年6月 公認会計士登録 2002年4月 (株)パートナーズ・コンサルティング 入社 李俊範公認会計士事務所開設 2004年9月 (株)J・Kコンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 2005年9月 税理士登録 2007年11月 当社社外監査役就任 2022年3月 当社社外取締役就任(現任)	注1,3	9,327

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
取締役 監査等委員	須山 敦子	1974年5月 18日	1997年4月 (株)三和銀行(現 三菱UFJ銀行)入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2010年5月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー (現 メットライフ生命株式会社) 入社 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2020年5月 須山公認会計士事務所 開業(現任) 2021年6月 ユビエンス(株) 監査役就任(現任) 2022年5月 フレジエ・コンサルティング合同会社 設立(現任) 2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
取締役 監査等委員	龍田 有理	1968年7月 10日	1994年10月 学校法人大原学園(会計士講座監査論科講師)入社 1995年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年10月 税理士法人会計実践研究所 入所 2014年7月 龍田税務会計事務所 開業 2017年6月 (株)ラウレア 社外取締役就任(現任) 2020年3月 ジャパンシステム(株) 監査委員取締役就任 2021年1月 (株)punctum設立 代表取締役就任(現任) 2021年12月 (株)ディ・アイ・システム 社外監査役就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
取締役 監査等委員	増田 庸司	1978年10月 6日	2005年10月 最高裁判所司法研修所終了 深沢総合法律事務所入所 2018年10月 東京理科大学イノベーション・キャピタル(株) 監査役就任(現任) 2020年2月 東京エクセル法律事務所入所(現任) 2020年8月 当社社外監査役就任 2021年6月 一建設(株) 監査役就任(現任) 学校法人東京理科大学 監事就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
計					4,940,544

- (注) 1 取締役 李俊範氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 須山敦子氏、龍田有理氏、増田庸司氏の3名は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は普通株式であり、2026年2月28日現在の所有株式数であります。

b. 2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 5名 女性 2名（役員のうち女性の比率 28.57%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役社長	崔 元根	1963年5月30日	1990年6月 2000年5月 2005年10月 2011年1月 2016年10月 2022年5月	韓国三星電子(株) 入社 韓国ワイド(株)取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任) W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.) 代表理事就任 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長就任 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事就任(現任) W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd. 取締役就任(現任)	注3	4,911,339
取締役	大内 秀雄	1961年7月10日	1985年4月 2002年6月 2005年4月 2006年3月 2008年3月 2017年3月	住商機電貿易(株) 入社 (株)スミトロニクス転籍 PMCテクニカ(株) 入社 当社入社、営業本部長 当社取締役就任(現任) 戦略企画本部長就任	注3	9,878
取締役	金 炳 鉉	1966年3月14日	2008年9月 2011年3月 2011年4月 2022年4月 2024年3月 2026年3月 2026年4月	韓国 (株)暁星 入社 韓国 (株)ピスコエンジニアリング 入社 W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 入社 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. 転籍 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. 理事就任 W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 代表理事就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注3	
取締役	李 俊 範	1972年3月21日	1995年1月 1998年6月 2002年4月 2004年9月 2005年9月 2007年11月 2022年3月	センチュリー監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 (株)パートナーズ・コンサルティング 入社 李俊範公認会計士事務所開設 (株)J・Kコンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 税理士登録 当社社外監査役就任 当社社外取締役就任(現任)	注1,3	9,327

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
取締役 監査等委員	須山 敦子	1974年5月 18日	1997年4月 (株)三和銀行(現 三菱UFJ銀行)入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2010年5月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現 メットライフ生命株式会社) 入社 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2020年5月 須山公認会計士事務所 開業(現任) 2021年6月 ユビエンス(株) 監査役就任(現任) 2022年5月 フレジエ・コンサルティング合同会社 設立(現任) 2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
取締役 監査等委員	龍田 有理	1968年7月 10日	1994年10月 学校法人大原学園(会計士講座監査論科講師)入社 1995年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年10月 税理士法人会計実践研究所 入所 2014年7月 龍田税務会計事務所 開業 2017年6月 (株)ラウレア 社外取締役就任(現任) 2020年3月 ジャパンシステム(株) 監査委員取締役就任 2021年1月 (株)punctum設立 代表取締役就任(現任) 2021年12月 (株)ディ・アイ・システム 社外監査役就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
取締役 監査等委員	増田 庸司	1978年10月 6日	2005年10月 最高裁判所司法研修所終了 深沢綜合法律事務所入所 2018年10月 東京理科大学イノベーション・キャピタル(株) 監査役就任(現任) 2020年2月 東京エクセル法律事務所入所(現任) 2020年8月 当社社外監査役就任 2021年6月 一建設(株) 監査役就任(現任) 学校法人東京理科大学 監事就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
計					4,930,544

- (注) 1 取締役 李俊範氏は、社外取締役であります。  
 2 取締役 須山敦子氏、龍田有理氏、増田庸司氏の3名は、監査等委員である社外取締役であります。  
 3 監査等委員でない取締役の任期は、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 監査等委員である取締役の任期は、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 所有株式数は普通株式であり、2026年2月28日現在の所有株式数であります。

#### 社外役員の状況

当社は、監査等委員でない社外取締役を1名、監査等委員である社外取締役を3名選任し、独立した立場から取締役会の牽制及び監視を行っております。また、監査等委員会は内部監査担当者及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効率的な監査実施のための環境整備を行っております。

なお、当社は2026年4月23日開催予定の第21期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の社外取締役の構成に変更はございません。

監査等委員でない社外取締役の李俊範氏と監査等委員である社外取締役の須山敦子氏及び龍田有理氏は、ともに公認会計士の資格を有し、財務・会計での高度な知見と、それぞれ異なった専門分野での経歴を有しております。また、監査等委員である社外取締役の増田庸司氏は弁護士の資格を有し、法律専門家としての専門的で高度な知見と企業法務の実務経験を有しております。これら4名の社外取締役は、取締役会での様々な局面において、専門家としても適切な助言、提言を行っております。なお、当社は社外取締役を選任するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針としております。監査等委員である社外取締役の須山敦子氏、龍田有理氏及び増田庸司氏は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役である李俊範氏は役員持株会を通じて当社株式を9,327株、上場以前に発行されたストックオプション2,000株を保有しておりますが、その他の人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員は、原則として月1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時で監査等委員会を開催しております。また、取締役会への出席、その他の重要な会議への出席を行い必要に応じて意見を述べています。また、須山敦子氏を中心として、当社の各部門長からのヒアリングや会社財産及び重要書類の閲覧による業務監査、子会社監査役との情報交換や資料提供、子会社各部門責任者に直接ヒアリングを行い、監査の実効性を確保し、取締役の職務遂行を監視しております。

また、会計監査人及び内部監査部門とそれぞれの監査の計画、進捗及び結果について定期的に相互に情報及び意見の交換を行う等の連携を図っております。

監査等委員である須山敦子氏は、公認会計士の資格を有し、金融機関での決算業務や予算管理の実務経験があり、龍田有理氏は公認会計士の資格を有し財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、増田庸司氏は弁護士資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の監査の妥当性、監査報告書の作成及び定時株主総会関連書類の監査等を行いました。

なお、2025年2月1日から2026年1月31日までの監査等委員会の開催状況と、各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
須山 敦子	18回	18回
龍田 有理	18回	18回
増田 庸司	18回	18回

内部監査の状況

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査制度を導入しています。当社は会社規模が比較的小さく、内部統制の担当人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、担当、責任者を兼務させております。内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査人は監査等委員及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、管理部門の管理職が兼務する内部監査責任者及び内部監査担当者が管理部門以外の部門の監査を担当し、管理部門以外の部門の管理職が兼務する別の内部監査責任者及び内部監査担当者が管理部門の監査を担当して各部署及び子会社に対し年間計画に基づいて監査等を実施し、必要な場合に改善を促し、フォローアップを行うことにより社内における不正行為の未然防止に努めております。また、内部監査結果については、代表取締役への報告のほか、年度決算の一環として取締役会に報告することとしています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	大矢 昇太	注
指定有限責任社員 業務執行社員	小林 圭司	注

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名  
 その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査等委員会が会計監査人の品質管理体制・独立性などを総合的に検討し選定する方針です。再任にあっても、監査等委員会が同様の基準で評価し判断しています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

以上の方針に基づき検討の結果、当事業年度においてForvis Mazars Japan 有限責任監査法人の再任は妥当であると判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の財務経理部門、内部監査部門及び会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。また、監査等委員会は、会計監査人の選定方針などに基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、当事業年度においてForvis Mazars Japan 有限責任監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		53	
連結子会社				
計	57		53	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、KPMGグループのサムジョン会計法人に対して、監査証明業務に基づく報酬22百万円及び非監査証明業務である税務等に関するアドバイザーの報酬4百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、KPMGグループのサムジョン会計法人に対して、監査証明業務に基づく報酬25百万円及び非監査証明業務である税務等に関するアドバイザーの報酬2百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より提示された監査に要する業務時間等を基準として報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠等について、その適正性・妥当性を検討した結果、同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬の決定については、2022年3月30日開催の株主総会で総枠の決議を得ております。各事業年度の各監査等委員でない取締役の額については、取締役会より一任された代表取締役崔元根が、役割・貢献度合い・業績等を勘案のうえ決定しております。監査等委員である取締役については、監査等委員の協議により決定しております。

なお、当社では、2021年5月13日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりとし、2022年12月期から実施しております。

a. 基本方針

- 1) 当社の取締役の報酬は、優秀な人材の確保と維持、業績向上のインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬の体系、水準としております。
- 2) 報酬の体系、水準については、経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を検証しております。
- 3) 社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給するものとしております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と業績連動報酬で構成し、役職、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標である営業利益の達成度に応じ、月例の固定報酬に加算し支給するものとしております。非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上を目的としてストックオプションを採用しており、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等を勘案し支給するものとしております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、役位別に決定しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内において各取締役の基本報酬額を決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(注) (監査等委員及び社外取 締役を除く)	33	19	14		2
監査等委員 (社外取締役を除く)					
社外役員	18	18			4

(注) 取締役1名は当社から報酬を支給しておりません。

役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	262	271
受取手形、売掛金及び契約資産（純額）	3, 5 3,605	3, 5 658
商品及び製品	1,805	628
原材料及び貯蔵品	345	305
短期貸付金		593
営業未収入金		803
その他	743	601
流動資産合計	6,761	3,863
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	7,772	2 7,682
減価償却累計額	1,963	2,255
建物及び構築物（純額）	5,808	5,426
機械装置及び運搬具	2, 4 23,214	2, 4 24,380
減価償却累計額	20,188	21,350
機械装置及び運搬具（純額）	3,026	3,030
建設仮勘定	4 4,133	4 3,212
その他	4 891	4 793
減価償却累計額	604	633
その他（純額）	286	160
有形固定資産合計	13,254	11,829
<b>無形固定資産</b>		
その他	53	14
無形固定資産合計	53	14
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 38,334	1, 2 34,616
長期貸付金	300	300
繰延税金資産	1,347	1,371
その他	27	10
投資その他の資産合計	40,009	36,298
固定資産合計	53,317	48,141
資産合計	60,079	52,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153	444
短期借入金	2 7,506	2 6,671
1年内返済予定の長期借入金		2 22
1年内償還予定の社債		270
未払金	513	872
未払法人税等	25	13
製品保証引当金	0	0
その他	293	270
流動負債合計	8,492	8,566
固定負債		
長期借入金	2 807	2 1,182
退職給付に係る負債	210	450
資産除去債務	741	781
その他	152	91
固定負債合計	1,912	2,505
負債合計	10,404	11,071
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,360	15,577
資本剰余金	43,197	43,415
利益剰余金	15,693	28,158
自己株式	338	338
株主資本合計	42,526	30,495
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,041	10,331
その他の包括利益累計額合計	7,041	10,331
新株予約権	106	107
純資産合計	49,674	40,933
負債純資産合計	60,079	52,004

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	31,047	3,630
売上原価	3, 4 29,959	3, 4 7,605
売上総利益又は売上総損失( )	1,087	3,974
販売費及び一般管理費	2, 4 2,095	2, 4 945
営業損失( )	1,008	4,919
営業外収益		
受取利息	92	5
為替差益	1,014	-
助成金収入	36	114
受取補償金	-	150
その他	87	65
営業外収益合計	1,231	335
営業外費用		
支払利息	367	238
持分法による投資損失	3,007	6,331
為替差損	-	192
オプション評価損	82	-
その他	6	66
営業外費用合計	3,463	6,828
経常損失( )	3,239	11,412
特別損失		
減損損失	-	1 579
関係会社株式売却損	-	468
特別損失合計	-	1,048
税金等調整前当期純損失( )	3,239	12,460
法人税、住民税及び事業税	142	0
法人税等調整額	117	4
法人税等合計	25	5
当期純損失( )	3,265	12,465
非支配株主に帰属する当期純利益	447	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	3,713	12,465

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
当期純損失( )	3,265	12,465
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,080	820
持分法適用会社に対する持分相当額	2,385	4,109
その他の包括利益合計	1 5,694	1 3,289
包括利益	2,429	9,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,337	9,176
非支配株主に係る包括利益	5,766	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,360	43,197	11,365	338	46,854	6,665	6,665	106	70,171	123,797
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純損失( )			3,713		3,713					3,713
自己株式の取得				0	0					0
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高			614		614					614
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						375	375		70,171	69,795
当期変動額合計			4,327	0	4,327	375	375		70,171	74,123
当期末残高	15,360	43,197	15,693	338	42,526	7,041	7,041	106		49,674

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,360	43,197	15,693	338	42,526	7,041	7,041	106		49,674
当期変動額										
新株の発行	217	217			434					434
親会社株主に帰属する当期純損失( )			12,465		12,465					12,465
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,289	3,289	0		3,290
当期変動額合計	217	217	12,465	0	12,031	3,289	3,289	0		8,741
当期末残高	15,577	43,415	28,158	338	30,495	10,331	10,331	107		40,933

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	3,239	12,460
減価償却費	5,118	1,533
減損損失		579
関係会社株式売却損益( は益)		468
オプション評価損	82	
貸倒引当金の増減額( は減少)	65	29
製品保証引当金の増減額( は減少)	15	
受取利息及び受取配当金	92	5
持分法による投資損益( は益)	3,007	6,331
支払利息	367	238
為替差損益( は益)	399	35
売上債権の増減額( は増加)	2,643	2,937
棚卸資産の増減額( は増加)	2,745	1,216
仕入債務の増減額( は減少)	978	134
未払金の増減額( は減少)	1,296	493
その他	328	344
小計	4,905	1,127
利息及び配当金の受取額	92	5
利息の支払額	426	333
法人税等の支払額	562	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,008	745
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,157	1,135
有形固定資産の売却による収入		803
投資有価証券の取得による支出	521	99
投資有価証券の売却による収入		29
関係会社株式の売却による収入		250
短期貸付けによる支出		593
その他	69	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,748	727
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	12,247	
短期借入金の返済による支出	298	624
短期社債の発行による収入		270
長期借入れによる収入	6,792	
長期借入金の返済による支出	1,401	
自己株式の取得による支出	0	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入		423
その他	61	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,278	22
現金及び現金同等物に係る換算差額	461	30
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,999	9
現金及び現金同等物の期首残高	12,014	262
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2 4,752	
現金及び現金同等物の期末残高	1 262	1 271

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

W-SCOPE KOREA CO.,LTD.

W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.

LIB Material Investment Fund 1

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

W-SCOPE KOREA CO.,LTD.

W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED

計 2 社 ・ ・ ・ ・ ・ 2025年12月31日

持分法適用関連会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.

LIB Material Investment Fund 1

計 2 社 ・ ・ ・ ・ ・ 2025年12月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～30年

機械装置及び運搬具 5年～10年

無形固定資産

当社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社は、以下の耐用年数に基づく定額法を採用しております。

特許権 10年

商標権 5年

ソフトウェア 5年

使用権資産

在外連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は退職給付制度を採用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

リチウムイオン二次電池用セパレータ及びイオン交換膜の販売に係る収益は、主に製造による海外への販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。これらの取引については、原則として、韓国及び本邦における国内販売では、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、本邦における国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、海外販売については、貿易条件に基づき製品を船積した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結子会社が採用する会計方針のうち、連結財務諸表提出会社が採用する会計方針と異なるもの

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しております。IAS第23号「借入費用」に基づき、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設または製造に直接起因する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	13,254	11,829
うちW-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る有形固定資産	13,243	11,820
無形固定資産	53	14
うちW-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る無形固定資産	53	14
減損損失		579

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社ごとにグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損テストが実施されます。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

回収可能価額の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

減損損失の認識及び測定は、事業計画、経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、W-SCOPE KOREA CO., LTD.においては、IAS第36号に基づき減損の兆候の有無を判定しており、当連結会計年度において減損の兆候が認められたことから回収可能価額を算定した結果、帳簿価額が回収可能価額を上回ったため、減損損失を計上しております。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,347	1,371
うちW-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る繰延税金資産	1,347	1,371

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性を勘案して判断しております。

課税所得の見積りは、将来計画の前提となった事業計画に基づいており、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,805	628
評価損計上額(売上原価)	1,409	272

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における簿価切下前の商品及び製品在庫金額は2,687百万円であり、簿価切下額2,058百万円を控除した628百万円を連結貸借対照表に計上しております。なお、会計処理として洗替法を採用しており、前連結会計年度末の簿価切下額1,740百万円と当連結会計年度末の簿価切下額2,058百万円の差額から為替変動影響45百万円を考慮した272百万円を、棚卸資産評価損として連結損益計算書の売上原価に計上しております。

当社グループは、長期滞留在庫に対して、過去の販売実績及び将来の事業計画を基礎に販売可能性を検討した上で、販売が見込めないと判断した金額について簿価を切下げて評価を行っております。また、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額まで簿価を切下げて評価を行っております。事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画を見直す必要が生じた場合には、追加で評価損を計上する可能性があります。

## 4. 貸倒引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取手形、売掛金及び契約資産(純額)	3,605	658
貸倒引当金	493	461

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における貸倒引当金控除前の受取手形、売掛金及び契約資産の金額は1,119百万円であり、貸倒引当金461百万円を控除した658百万円を連結貸借対照表に計上しております。当社グループは、保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充当する金額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受け、債務者の財務状況等が悪化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全ての

リースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
投資有価証券(株式)	37,873百万円	34,073百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
建物	百万円	8,742百万円
機械装置	12,249百万円	3,759百万円
関係会社株式	534百万円	545百万円

建物、機械装置に付されている担保については、借入金元本返済に関わらず担保金額が減少しないため、担保設定時の金額を記載しております。関係会社株式に付されている担保については、持分法を適用し、連結貸借対照表上は投資有価証券として計上しております。連結貸借対照表価額は、前連結会計年度37,660百万円、当連結会計年度33,952百万円です。なお、担保設定額は全て外貨建になっております。

上記担保に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
短期借入金	6,408百万円	5,886百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	448百万円	1,002百万円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	493百万円	461百万円

4 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
機械装置及び運搬具	110百万円	81百万円
建設仮勘定	18百万円	30百万円
その他	15百万円	4百万円
計	144百万円	115百万円

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
売掛金	3,605百万円	658百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
生産設備	W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	579百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業会社を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっているW-SCOPE KOREA CO.,LTD.の生産設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物249百万円、機械装置及び運搬具78百万円、建設仮勘定205百万円、その他資産45百万円となりました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.7%で割り引いて算定しております。

このほか、持分法適用関連会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.も同様の方法により減損損失を1,073百万円を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損失(391百万円)として、取り込んでおります。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	145百万円	110百万円
給料手当	651百万円	235百万円
退職給付費用	77百万円	38百万円
貸倒引当金繰入額	65百万円	29百万円
製品保証引当金繰入額	15百万円	-百万円
支払手数料	339百万円	133百万円
支払報酬	225百万円	138百万円
研究開発費	62百万円	95百万円

## 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上原価	1,409百万円	272百万円

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
一般管理費	40百万円	95百万円
当期製造費用	903百万円	574百万円
計	943百万円	669百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,127百万円	820百万円
組替調整額	47百万円	百万円
法人税等及び税効果調整前	8,080百万円	820百万円
法人税等及び税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	8,080百万円	820百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,385百万円	4,336百万円
組替調整額	百万円	226百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2,385百万円	4,109百万円
その他の包括利益合計	5,694百万円	3,289百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,225,600			55,225,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,375	98		300,473

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 98株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					19
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					87
合計						106

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,225,600	2,800,100		58,025,700

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第10回新株予約権の行使による増加 2,800,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,473	145		300,618

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 145株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					19	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					87	
提出会社	第10回新株予約権(注)	普通株式		3,000,000	2,800,100	199,900	0
提出会社	第11回新株予約権(注)	普通株式		1,000,000		1,000,000	0
合計				4,000,000	2,800,100	1,199,900	107

(注) 第三者割当による新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行による増加と行使による減少であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
現金及び預金	262百万円	271百万円
現金及び現金同等物	262百万円	271百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

当連結会計年度からW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.及びその連結子会社を連結の範囲から除外しております。

連結除外時の資産及び負債の金額は以下のとおりです。

流動資産(注)	30,265百万円
固定資産	149,677
資産合計	179,943
流動負債	42,049
固定負債	19,205
負債合計	61,255

(注)現金及び現金同等物が4,752百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握するとともに、債権の現況を正確に把握し、信用リスクの低減を図っております。また、売掛金は主として外貨建の債権であり為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、在外連結子会社がキャピタル・ゲインを得るために有している外貨建の出資金、当社及び在外連結子会社が業務上の関係を有する企業の株式であり、為替及び公正価値の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね2か月以内の支払期日であります。買掛金は主として外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

未払金は概ね2か月以内に支払い予定のものであります。主として在外連結子会社の設備投資に係る外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主として在外連結子会社の運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。また、借入金は主として変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。さらに、一部借入金は外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスクについて、外貨建資産及び負債のバランスを考慮した管理を行っております。具体的には、外貨資金需要に対応して外貨を外貨のまま保有し外貨支払いに充当するほか、一部の外貨建借入金については外貨預金との両建てにより為替リスクの低減を図っております。また、借入金に係る金利変動リスクについては、資金調達及び返済状況を適時に把握し、グループ全体の資金計画に基づき管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、95.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 関連会社株式	37,660	14,197	23,462
(2) 長期貸付金	300	270	29
(3) 長期借入金	807	807	-

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産(純額)」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額643百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としてはおりません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 関連会社株式	33,952	12,394	21,557
(2) 長期貸付金	300	266	33
(3) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	1,204	1,204	-

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産(純額)」、「短期貸付金」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額502百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としてはおりません。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	262	-	-	-	-	-
受取手形、売掛 金及び契約資産 (純額)	3,605	-	-	-	-	-
長期貸付金	-	-	300	-	-	-
合計	3,867	-	300	-	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	271	-	-	-	-	-
受取手形、売掛 金及び契約資産 (純額)	658	-	-	-	-	-
短期貸付金	593	-	-	-	-	-
営業未収入金	803	-	-	-	-	-
長期貸付金	-	-	300	-	-	-
合計	2,327	-	300	-	-	-

(注) 2 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,506	-	-	-	-	-
長期借入金	-	179	202	89	89	246
合計	7,506	179	202	89	89	246

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,671	-	-	-	-	-
1年内償還予定 の社債	270	-	-	-	-	-
長期借入金	22	838	91	91	91	68
合計	6,964	838	91	91	91	68

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	14,197	-	-	14,197
長期貸付金	-	270	-	270
長期借入金	-	807	-	807

当連結会計年度（2026年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	12,394	-	-	12,394
長期貸付金	-	266	-	266
長期借入金	-	1,182	-	1,182

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利のため市場金利を反映し、信用状態が借入後大きく変化していないことから時価簿価が近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。当該借入金はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資事業有限責任組合	429	429	
その他	30	30	
合計	460	460	

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資事業有限責任組合	502	502	
その他	39	39	
合計	542	542	

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

従来、「その他有価証券」として保有していたLIB Material Investment Fund 1は、出資持分割合増加に伴い持分法適用の関連会社となったため、保有区分を「関連会社株式」(連結貸借対照表計上額213百万円)に変更しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において退職金制度を採用しております。退職金相当額の一定割合について外部拠出金より支出し、残額については従業員退職時に一時金として支給しております。

在外連結子会社は、国際財務報告基準(IFRS)を適用しており、IAS第19号「従業員給付」に従い会計処理を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付債務の期首残高	2,594百万円	952百万円
勤務費用	448百万円	157百万円
利息費用	68百万円	31百万円
数理計算上の差異の発生額	112百万円	94百万円
退職給付の支払額	320百万円	108百万円
連結除外による減少額	1,928百万円	百万円
その他	22百万円	15百万円
退職給付債務の期末残高	952百万円	1,142百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
年金資産の期首残高	2,191百万円	742百万円
利息収益	57百万円	23百万円
数理計算上の差異の発生額	34百万円	3百万円
事業主からの拠出額	252百万円	28百万円
退職給付の支払額	311百万円	103百万円
連結除外による減少額	1,395百万円	百万円
その他	18百万円	4百万円
年金資産の期末残高	742百万円	692百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	952百万円	1,142百万円
年金資産	742百万円	692百万円
	210百万円	450百万円
非積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210百万円	450百万円
退職給付に係る負債	210百万円	450百万円
退職給付に係る資産	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210百万円	450百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
勤務費用	448百万円	157百万円
利息費用	68百万円	31百万円
利息収益	57百万円	23百万円
数理計算上の差異の費用処理額	146百万円	97百万円
その他	1百万円	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	608百万円	263百万円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
割引率	3.6～3.7%	3.9%
予想昇給率	4.5～5.0%	5.3%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権 (a)	第1回新株予約権 (b)	第1回新株予約権 (c)
決議年月日	2010年2月26日	2010年2月26日	2010年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名 その他(当社退職者) 1名	当社取締役 1名	関係会社従業員 14名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 188,000株	普通株式 2,000株	普通株式 170,000株
付与日	2010年3月5日	2010年3月5日	2010年3月5日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
新株予約権の行使期間	2012年2月27日～ 2030年4月30日	2010年3月6日～ 2030年4月30日	2010年3月6日～ 2030年4月30日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年12月13日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 関係会社従業員 1名 その他(当社退職者) 1名	関係会社取締役 1名 関係会社従業員 7名 その他(当社退職者) 1名	当社代表取締役 1名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 24,000株	普通株式 170,000株	普通株式 3,000,000株
付与日	2011年5月6日	2013年1月7日	2022年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
新株予約権の権利行使期間	2013年5月7日～2030年4月30日	2015年1月8日～2030年4月30日	2022年6月1日～2032年5月31日

2011年8月31日付で普通株式1株を500株に、2016年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

(注) 当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権 (a)	第1回新株予約権 (b)	第1回新株予約権 (c)
決議年月日	2010年2月26日	2010年2月26日	2010年2月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	188,000	2,000	170,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	188,000	2,000	170,000

会社名	提出会社		
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年12月13日	2022年5月12日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	24,000	170,000	3,000,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	24,000	170,000	3,000,000

(注)2011年8月31日付で普通株式1株を500株に、2016年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権 (a)	第1回新株予約権 (b)	第1回新株予約権 (c)
決議年月日	2010年2月26日	2010年2月26日	2010年2月26日
権利行使価格(円)	325	325	325
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社		
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年12月13日	2022年5月12日
権利行使価格(円)	400	240	1,125
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		112.5	29

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権(a)、第1回新株予約権(b)、第1回新株予約権(c)、第2回新株予約権については、その付与日において当社が未公開企業であったため本源的価値によっております。また、付与時点における単位あたりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | - 百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,785百万円	3,014百万円
減価償却超過額	225百万円	275百万円
貸倒引当金	44百万円	43百万円
退職給付に係る負債	43百万円	97百万円
棚卸資産評価損	172百万円	203百万円
資産除去債務	152百万円	169百万円
繰越税額控除	1,323百万円	1,668百万円
減損損失	518百万円	487百万円
その他	379百万円	446百万円
繰延税金資産小計	5,645百万円	6,408百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,891百万円	1,907百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,310百万円	3,029百万円
評価性引当額小計(注)1	4,202百万円	4,937百万円
繰延税金資産合計	1,442百万円	1,471百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	95百万円	99百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	95百万円	99百万円
繰延税金資産純額	1,347百万円	1,371百万円

(注) 1. 評価性引当額が734百万円増加しております。この増加額の主な内容は、連結子会社における将来減算一時差異等に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						2,785	2,785百万円
評価性引当額						1,891	1,891百万円
繰延税金資産						893	(b) 893百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。なお、海外子会社については、それぞれの国の実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,785百万円について、繰延税金資産893百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.における税務上の繰越欠損金の残高2,651百万円の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額について繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						3,014	3,014百万円
評価性引当額						1,907	1,907百万円
繰延税金資産						1,107	(b)1,107百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。なお、海外子会社については、それぞれの国の実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,014百万円について、繰延税金資産1,107百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.における税務上の繰越欠損金の残高2,707百万円の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額について繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 連結決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場土地の賃貸借契約に伴う、原状回復義務費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は3.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	1,451百万円	741百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	132百万円	百万円
時の経過による調整額	45百万円	23百万円
連結除外による減少額	866百万円	百万円
その他増減額(は減少)	21百万円	16百万円
期末残高	741百万円	781百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社グループの出荷地域別・用途別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	欧米(注)	その他	合計
78	5,483	2,288	20,828	308	2,058	31,047

(注)売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。また、欧米についてはハンガリー以外の欧米地域です。

(単位:百万円)

	車載用途	民生用途	その他	合計
リチウムイオン 二次電池セパレータ等	22,338	7,373	1,335	31,047

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社グループの出荷地域別・用途別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	欧米(注)	その他	合計
79	2,671	55		133	691	3,630

(注)売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。また、欧米についてはハンガリー以外の欧米地域です。

(単位:百万円)

	車載用途	民生用途	選択析出	合計
セパレータ事業	740	1,470		2,211
イオン交換膜事業			1,419	1,419
合計	740	1,470	1,419	3,630

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ及び当該事業で培ったメンブレン技術を応用したイオン交換膜の製造・販売を主たる事業とし、各事業領域ごとに戦略を立案し事業活動を行っております。

当社グループは、事業領域を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「セパレータ事業」、「イオン交換膜事業」を報告セグメントとしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来の「リチウムイオン二次電池用セパレータ事業」から、「セパレータ事業」及び「イオン交換膜事業」に変更しております。この変更は「イオン交換膜事業」について量的な重要性が増したためであります。

なお、前連結会計年度において、イオン交換膜事業の外部顧客への売上高およびセグメント利益はそれぞれ1,335百万円、842百万円となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しています。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報の算定方法

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

前連結会計年度は「セパレータ事業」の単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	セパレータ 事業	イオン交換膜 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,211	1,419	3,630		3,630
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,211	1,419	3,630		3,630
セグメント利益 又は損失( )	4,476	504	3,971	2	3,974
セグメント資産	45,720	5,053	50,774	1,230	52,004
その他の項目					
減価償却費	1,456	74	1,531	2	1,533
持分法適用会社への投資額	33,952		33,952		33,952
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,023	125	1,149		1,149

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、連結取引消去差額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない管理機能等にかかる減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の売上総損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	欧米 (注)	その他	合計
78	5,483	2,288	20,828	308	2,058	31,047

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。また、欧米についてはハンガリー以外の欧米地域です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	合計
10	13,235	8	13,254

主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung SDIグループ	27,045	リチウムイオン二次電池用セパレータ

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	欧米 (注)	その他	合計
79	2,671	55		133	691	3,630

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。また、欧米についてはハンガリー以外の欧米地域です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	合計
8	11,820		11,829

主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	1,869	セパレータ事業
POSCOグループ	1,396	イオン交換膜事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	セパレータ事業	イオン交換膜事業	計		
減損損失	563	16	579		579

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：百万円）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	崔 元根			当社代表取締役	(被所有)直接8.86		資金の貸付		長期貸付金	300

(注) 1 貸倒懸念債権（長期貸付金）に債権分類しておりますが、担保処分見込額が債権残高を上回っているため、貸倒引当金は計上しておりません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：百万円）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	崔 元根			当社代表取締役	(被所有)直接8.43		資金の貸付		長期貸付金	300

(注) 1 貸倒懸念債権（長期貸付金）に債権分類しておりますが、担保処分見込額が債権残高を上回っているため、貸倒引当金は計上しておりません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%) (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	大韓民国忠清北道忠州市	16,921百万ウォン	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売	(所有)直接35.52(0.76)	開発製造及び販売役員の兼任	資金の貸付(注2)	593	短期貸付金	593
							貸付金利息の受取(注2)	2	未収入金	2

(注1) 「議決権の所有割合(被所有)割合」欄の( )は間接所有割合で内数であります。

(注2) 資金の貸付については、運転資金を目的として行い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%) (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	大韓民国忠清北道忠州市	16,921百万ウォン	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売	(所有) 直接36.51 (0.76)	製品の販売	セパレータの販売(注2)	1,328	売掛金	3,537
						製品の仕入	セパレータの仕入(注2)	241	買掛金	111
						債務の保証	保証債務(注3)	1,922		
						転換社債の転換	転換社債の転換	285		

(注1) 「議決権の所有割合(被所有)割合」欄の( )は間接所有割合で内数であります。

(注2) セパレータの販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注3) 設備投資資金を目的とした銀行借入に対して行ったものであります。取引金額については、保証債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%) (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	大韓民国忠清北道忠州市	16,921百万ウォン	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売	(所有) 直接35.52 (0.76)	製品の販売	セパレータの販売(注2)	1,776	売掛金	594
						製品の仕入	セパレータの仕入(注2)	241	買掛金	158
						債務の保証	保証債務(注3)	6,540		
						営業上の取引	経費の立替	883	営業未収入金	800

(注1) 「議決権の所有割合(被所有)割合」欄の( )は間接所有割合で内数であります。

(注2) セパレータの販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注3) 設備投資資金を目的とした銀行借入に対して行ったものであります。取引金額については、保証債務の期末残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%) (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注2, 3)	科目	期末残高(百万円)
役員	崔元根			当社代表取締役	(被所有) 直接8.86		被保証債務(注1)	538		

(注1) 設備投資資金及び運転資金を目的とした銀行借入に対して行ったものであります。

(注2) 保証料の支払いはありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2, 3)	科目	期末残高 (百万円)
役員	崔 元根			当社 代表取締役	(被所有) 直接8.43		被保証債務 (注1)	404		

(注1) 設備投資資金及び運転資金を目的とした銀行借入に対して行ったものであります。

(注2) 保証料の支払いはありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.であり、その要約連結財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	26,357	14,912
固定資産合計	167,064	197,139
流動負債合計	35,519	38,057
固定負債合計	54,492	76,496
純資産合計	103,409	97,498
売上高	35,782	11,657
税金等調整前当期純損失( )	7,704	17,135
親会社株主に帰属する当期純損失( )	8,042	17,167

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	902円47銭	707円26銭
1株当たり当期純損失( )	67円60銭	225円88銭

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度において潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	49,674	40,933
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	106	107
(うち新株予約権(百万円))	(106)	(107)
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,568	40,826
普通株式の発行済株式数(株)	55,225,600	58,025,700
普通株式の自己株式数(株)	300,473	300,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	54,925,127	57,725,082

## 3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	3,713	12,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	3,713	12,465
普通株式の期中平均株式数(株)	54,925,171	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	2022年5月12日開催の取締役会 決議による第9回新株予約権 新株予約権の数 30,000個 (普通株式 3,000,000株)	2010年2月26日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 (a) 新株予約権の数 188個 (普通株式 188,000株)  2010年2月26日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 (b) 新株予約権の数 2個 (普通株式 2,000株)  2010年2月26日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 (c) 新株予約権の数 170個 (普通株式 170,000株)  2011年4月22日開催の取締役会 決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 24個 (普通株式 24,000株)  2012年12月13日開催の取締役会 決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 850個 (普通株式 170,000株)  2022年5月12日開催の取締役会 決議による第9回新株予約権 新株予約権の数 30,000個 (普通株式 3,000,000株)  2025年11月6日開催の取締役会 決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 10,000個 (普通株式 1,000,000株)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
EVO FUND	第2回無担保社債	2025年 12月19日		150 (150)	0.00	無担保社債	2026年 2月27日
EVO FUND	第3回無担保社債	2026年 1月9日		120 (120)	0.00	無担保社債	2026年 3月6日
合計				270 (270)			

(注) 1 ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間ににおける1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
270				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,506	6,671	4.25	
1年以内に返済予定の長期借入金		22	3.52	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	807	1,182	3.68	2027年1月～2031年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	8,313	7,876		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	838	91	91	91

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,450	3,630
税金等調整前中間(当期)純損失( ) (百万円)	5,412	12,460
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( ) (百万円)	5,429	12,465
1株当たり中間(当期)純損失( ) (円)	98.86	225.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	133	202
売掛金(純額)	118	53
短期貸付金		1 593
その他	1 76	1 64
流動資産合計	328	913
固定資産		
有形固定資産		
建物	5	5
工具、器具及び備品	14	14
減価償却累計額	8	10
有形固定資産合計	10	8
投資その他の資産		
関係会社株式	28,730	24,137
関係会社社債	1,300	206
長期貸付金	300	300
その他	7	7
投資その他の資産合計	30,338	24,652
固定資産合計	30,348	24,660
資産合計	30,677	25,574

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 103	1 18
未払法人税等	22	13
1年内償還予定の社債		270
その他	33	41
流動負債合計	158	343
負債合計	158	343
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,360	15,577
資本剰余金		
資本準備金	15,306	15,523
資本剰余金合計	15,306	15,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83	5,638
利益剰余金合計	83	5,638
自己株式	338	338
株主資本合計	30,412	25,123
新株予約権	106	107
純資産合計	30,518	25,230
負債純資産合計	30,677	25,574

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)		当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
売上高	1	577	1	225
売上原価	1	505	1	201
売上総利益		72		24
販売費及び一般管理費	2	340	2	300
営業損失( )		267		275
営業外収益				
受取利息	1	28	1	31
為替差益		2		-
その他		0		0
営業外収益合計		30		31
営業外費用				
為替差損		-		15
支払手数料		-		14
新株予約権発行費		-		11
営業外費用合計		-		41
経常損失( )		236		286
特別損失				
関係会社株式売却損		-		243
関係会社株式評価損		-		4,098
関係会社社債評価損		-		1,093
特別損失合計		-		5,434
税引前当期純損失( )		236		5,720
法人税、住民税及び事業税		1		1
法人税等合計		1		1
当期純損失( )		237		5,722

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	15,360	15,306	15,306	321	321	338	30,650	106	30,756
当期変動額									
当期純損失( )				237	237		237		237
自己株式の取得						0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				237	237	0	237		237
当期末残高	15,360	15,306	15,306	83	83	338	30,412	106	30,518

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	15,360	15,306	15,306	83	83	338	30,412	106	30,518
当期変動額									
新株の発行	217	217	217				434		434
当期純損失( )				5,722	5,722		5,722		5,722
自己株式の取得						0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								0	0
当期変動額合計	217	217	217	5,722	5,722	0	5,288	0	5,287
当期末残高	15,577	15,523	15,523	5,638	5,638	338	25,123	107	25,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

関係会社社債

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～4年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度末において回収不能額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

リチウムイオン二次電池用セパレータの販売に係る収益は、主に製造による国内及び海外への販売取引であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、海外販売については、貿易条件に基づき製品を船積した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社社債の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	-	4,098
関係会社株式	28,730	24,137
関係会社社債評価損	-	1,093
関係会社社債	1,300	206

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、W-SCOPE KOREA CO.,LTD.の株式及び関係会社社債は市場価格のない株式及び社債であり、取得原価をもって貸借対照表価額としており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	25百万円	629百万円
短期金銭債務	103百万円	18百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高	21百万円	7百万円
仕入高	482百万円	200百万円
営業取引以外の取引高	26百万円	28百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
役員報酬	54百万円	52百万円
給料手当	57百万円	47百万円
支払報酬	78百万円	74百万円
支払手数料	62百万円	52百万円
租税公課	46百万円	36百万円
減価償却費	2百万円	2百万円
おおよその割合		
販売費	7%	4%
一般管理費	93%	96%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関係会社株式	17,838	13,902	3,935
計	17,838	13,902	3,935

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	10,891
計	10,891

当事業年度(2026年 1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関係会社株式	17,344	12,129	5,214
計	17,344	12,129	5,214

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	6,793
計	6,793

なお、関係会社株式評価損を4,098百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	134百万円	307百万円
関係会社株式評価損	3,323百万円	4,713百万円
関係会社社債評価損	-百万円	344百万円
その他	18百万円	16百万円
繰延税金資産小計	3,476百万円	5,381百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	134百万円	307百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,342百万円	5,073百万円
評価性引当額小計	3,476百万円	5,381百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金資産純額	-百万円	-百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2025年1月31日)

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度(2026年1月31日)

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5	-	-	0	5	1
	工具、器具及び備品	14	-	-	2	14	9
	計	19	-	-	2	19	10

(注) 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社本店及び支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告の方法によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL <a href="https://w-scope.co.jp">https://w-scope.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待 今期は行いません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

2025年4月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第21期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

2026年4月17日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月23日関東財務局長に提出。

2026年4月17日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第21期中(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

2025年9月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプションの行使期間の延長

2025年5月22日関東財務局長に提出。

新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行

2025年11月6日関東財務局長に提出。

新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行

2026年1月21日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月17日

ダブル・スコープ株式会社  
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダブル・スコープ株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高3,630百万円及び営業損失4,919百万円を計上している。これらは、売上高の著しい減少及び継続的かつ重要な営業損失に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。しかしながら、第2【事業の状況】の3【事業等のリスク】「継続企業の前提に関する重要事象等」に記載されているとおり、会社は資金面においては、当連結会計年度に営業活動によるキャッシュ・フローのプラスを計上しており、また、当連結会計年度末の手元資金の確保状況、今後の収支推移見込み、金融機関からの資金調達計画及びハンガリー政府からの補助金の受領の目的が立ったこと等を踏まえ、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かの判断は、ダブル・スコープグループの主要な構成単位であるダブル・スコープ株式会社、W-SCOPE KOREA CO., LTD. (以下、「WSK」という。)及びW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. (以下、「WCP」という。)を一体として捉えたうえで、当連結会計年度末の翌日から1年間の資金計画の実現可能性に基づいて行われるが、当該資金計画には、金融機関からの資金調達及びハンガリー政府からの補助金の受領についての仮定が含まれている。また、資金計画の基礎となる事業計画には、将来における予想販売数量についての仮定が含まれている。これらの仮定には不確実性が伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かの判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての判断の妥当性の評価の検討に当たり、WSK及びWCPの監査人を関与させ、同監査人への指示、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かの評価に係る内部統制について、基礎データの正確性、資金計画と事業計画との整合性、予想販売数量、資金調達計画及びハンガリー政府からの補助金の受領等の仮定の合理性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</li> </ul> <p>(2) 資金計画に含まれる仮定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金計画とその基礎となる事業計画の整合性の検討</li> <li>過年度の資金計画と実績との比較並びに経営者の見積りの信頼性及び不確実性の程度の評価</li> <li>当連結会計年度末の翌日から監査報告書日までに発生した資金調達及びハンガリー政府からの補助金受領に係る入金証憑の確認</li> <li>経営者及び金融機関担当者への質問並びに金融機関からの資金調達の実現可能性の評価</li> </ul> <p>(3) 資金計画の基礎となる事業計画に含まれる仮定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度の事業計画と実績との比較並びに経営者の見積りの信頼性及び不確実性の程度の評価</li> <li>予想販売数量の仮定について、顧客からの予定発注数量に関する通知文書や顧客と締結した供給合意書との照合</li> </ul>

子会社であるW-SCOPE KOREA CO., LTD. における固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産11,829百万円、無形固定資産14百万円は、注記事項(重要な会計上の見積り)「1. 固定資産の減損損失」に記載されているとおり、W-SCOPE KOREA CO., LTD. (以下、「WSK」という。)が保有する固定資産11,834百万円(有形固定資産11,820百万円、無形固定資産14百万円)が含まれている。また、会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、WSKの減損損失579百万円が計上されている。</p> <p>固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。また、回収可能価額の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、これには予想販売数量についての仮定が含まれている。</p> <p>また、割引率の見積りにおいては、採用した計算手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、WSKの固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社における固定資産の評価の妥当性の検討に当たり、WSKの監査人を関与させ、同監査人への指示、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子会社における固定資産の評価に係る内部統制について、基礎データの正確性、将来キャッシュ・フロー見積りと事業計画との整合性、予想販売数量や割引率等の仮定の合理性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</li> </ul> <p>(2) 回収可能価額の測定に含まれる仮定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度の事業計画と実績との比較並びに経営者の見積りの信頼性及び不確実性の程度の評価</li> <li>予想販売数量の仮定について、顧客からの予定発注数量に関する通知文書や顧客と締結した供給合意書との照合</li> <li>割引率について、WSKの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、監査人が独自に算定した割引率と経営者が採用した割引率との比較</li> <li>WSKの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、経営者による計算手法及びインプットデータを使用した将来キャッシュ・フローの再計算</li> </ul>

持分法適用関連会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. における固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券34,616百万円には、持分法適用関連会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. (以下、「WCP」という。)に対する投資額33,952百万円が含まれている。また、会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、持分法による投資損失6,331百万円が計上されており、これには、注記事項(連結損益計算書関係)「1 減損損失」に記載されているとおり、WCPの減損損失1,073百万円の持分相当額391百万円が含まれている。</p> <p>固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。また、回収可能価額の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、これには予想販売数量についての仮定が含まれている。</p> <p>また、割引率の見積りにおいては、採用した計算手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、WCPの固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用関連会社における固定資産の評価の妥当性の検討に当たり、WCPの監査人を関与させ、同監査人への指示、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持分法適用関連会社における固定資産の評価に係る内部統制について、基礎データの正確性、将来キャッシュ・フロー見積りと事業計画との整合性、予想販売数量や割引率等の仮定の合理性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</li> </ul> <p>(2) 回収可能価額の測定に含まれる仮定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度の事業計画と実績との比較並びに経営者の見積りの信頼性及び不確実性の程度の評価</li> <li>予想販売数量の仮定について、顧客からの予定発注数量に関する通知文書や顧客と締結した供給合意書との照合</li> <li>割引率について、WCPの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、監査人が独自に算定した割引率と経営者が採用した割引率との比較</li> <li>WCPの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、経営者による計算手法及びインプットデータを使用した将来キャッシュ・フローの再計算</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダブル・スコープ株式会社の2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダブル・スコープ株式会社が2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

ダブル・スコープ株式会社  
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダブル・スコープ株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社の2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての判断の妥当性の評価
---

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての判断の妥当性の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。